

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ
(令和3年度実施事業 実施報告書)

令和4年9月

足立区

◆実施報告書一覧

柱1 思いやりある『ひとづくり』	番号
(1) だれもが多様性を理解し配慮する	
①ユニバーサルデザインの普及啓発	
ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサルデザイン担当課 1
②多様な人々に対する理解の醸成	
人権問題への理解を深める事業の実施	総務課 2
あだち国際まつりの開催	地域調整課 3
性の多様性に対する理解促進講座の実施について	多様性社会推進課 4
③ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人材育成課 5
「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	総務課 6
性の多様性に関する研修の実施	
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課 8
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課 9
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサルデザイン担当課 10
(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる	
①児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課 11
パラリンピアンとの交流会の実施	政策経営課 12
②児童・生徒への国際理解教育の推進	
区立小中学校での国際理解教育の実施	地域調整課 13
③学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	教育指導課 14
特別支援教育におけるユニバーサルデザインの推進	支援管理課 15
(3) だれもが互いにつながり支え合える	
①多様な人々との連携・支援	
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課 16
高齢者が地域とのつながりを保ち続ける社会づくり	地域包括ケア推進課 17
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課 18
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課 19

柱2 快適にすごせる『くらしづくり』			番号
(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
①多様な人々への移動支援			
障がい者への様々な移動手段を確保する	障がい福祉課		20
移動が困難な心身障がい者の施設通所を支援する	障がい福祉センター		21
シルバーカー購入費用の一部助成	高齢福祉課		22
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課		23
②多様な人々へのコミュニケーション支援			
聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する	障がい福祉課		24
外国人相談の充実	地域調整課		25
(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
①住宅の改良支援			
住宅改良制度	建築防災課		26
高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	障がい福祉課		27
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢福祉課		28
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課		29
②住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する居住支援事業	住宅課 地域包括ケア推進課		30
(3) だれもが使いやすい製品を普及させる			
①ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	産業振興課		31
ユニバーサルデザイン製品の展示	ユニバーサルデザイン担当課		32
②ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	産業振興課		33

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
①安全な道路環境の整備			
歩車道のバリアフリー化工事			34
区画街路第14号線電線共同溝工事	道路整備課		35
補助256号線事業認可取得			36
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課		37
自転車ナビマークの整備	交通対策課		38

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
②歩行者空間の確保			
歩行者が安心できる道路環境作り	安全設備課		39
駅前における放置自転車対策について	交通対策課		40
③公共交通施設の整備・誘導・支援			
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況	都市建設課		41
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課		42
(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
本庁舎北館西出入り口前に障がい者屋根付き駐輪場の整備	庁舎管理課		43
本庁舎北館大規模改修工事	中部地区建設課		44
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する	(中部・東部・西部)地区建設課		45
住区センターの案内サインの整備	住区推進課		46
大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	中央図書館		47
②区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設整備設計	(中部・東部・西部)地区建設課		48
③区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
保育施設利用者の利便性に配慮した施設改修等	子ども施設運営課		49
④区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
新田地域における区営住宅の集約建替えについて	住宅課 区営住宅更新担当課		50
(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
①区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
区立公園等のユニバーサルデザインの推進	パークイノベーション推進課		51
② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
江北駅西第2自転車駐車場の改修	交通対策課		52
③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課		53

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
①国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園整備の検討	都市建設課		54
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施			55
②民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課		56
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	障がい福祉課		57
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	産業振興課		58

柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』			
(1) 参加しやすい開かれた区政を運営する			
①ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサルデザイン担当課		59
②区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課		60
審議会委員等の公募制の推進			61
審議会等の女性比率向上の取組みについて	多様性社会推進課		62
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課		63
バリアフリー協議会区民部会によるまち歩き点検	ユニバーサルデザイン担当課		64
通学路の点検	学務課		65
(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
①ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書の確認	総務課		66
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課		67
②わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	報道広報課		68
健康増進健診周知チラシ	生活保護指導課		69
受験生チャレンジチラシ			70
バリアフリー地区別計画（花畑周辺地区）の策定	ユニバーサルデザイン担当課		71
あだち子育てガイドブックの作成	子ども政策課		72
③だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及びSNSの発信	報道広報課		73
区議会ホームページの作成	区議会事務局		74


柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』

(3) 災害から身を守る情報を提供する

①効果的な防災・災害情報等の提供

一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化	災害対策課	75
防災アプリの情報の統一		76
A-メール・安心電話・安心FAX・LINEによる情報発信	報道広報課	77
効果的な防災・災害情報等の提供	都市建設課 (旧：企画調整課)	78

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">ユニバーサルデザイン講演会の開催</h2>	<h1 style="margin: 0;">1</h1>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>■ユニバーサルデザイン講演会(動画配信)</p> <p>配信期間:令和3年12月1日～12月20日</p> <p>配信方法:Youtubeの限定公開(庁内の職員のみ)</p> <p>参加者:93名 庁内職員(93名)、</p> <p>講 師:キューピー株式会社 開発本部 建設企画統括部 建設企画部 企画グループ 担当部長</p> <p>講演内容:</p> <p>(1)講演テーマ 「『食』におけるユニバーサルデザイン」</p> <p>(2)講演項目 ア 会社の歴史 イ ユニバーサルデザインの取り組みや事例 ウ ユニバーサルデザインフードについて エ キューピー株式会社における「ユニバーサルデザインフード」</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>【ユニバーサルデザイン講演会の様子】</p> <p>■新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた対応</p> <p>UD講演会開催日に緊急事態宣言が発令されており、会場にて講義を受けられる職員の人数に限りがある。そのため、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、会場には講演者と事務局の職員のみで講演会を実施。職員向け講演会の配信のため講演会をビデオ撮影し、自席で閲覧できる動画配信を行った。</p>		

実施報告書

関連する ホームページ	なし
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none">・ 講師にキューピー(株)の会社の歴史、ユニバーサルデザインに対する取り組み方や事例について紹介していただいた。さらに、ユニバーサルデザインフードに関しても、キューピー(株)ならではの取り組み方について紹介いただいた。例年、講演後に参加者が体験できるような講演企業の取り組みを展示しているが、会場では講演の動画撮影のみ行ったため、実施できなかった。 <p>アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今まではユニバーサルデザインといえば、建築物に使うような言葉だと思っていたが、今回の研修を受け食にも通ずるものだと知れた・ キューピー(株)の歴史の中でユニバーサルデザインが強化されてきた理由がお客様の声や要望、社員の想像力から出来てきたとお話しされていて、とても大切な要素であると思いました。・ 今回の「食」のように、ユニバーサルデザインを新たな観点から気付かされるテーマだと誰でも興味を持ちやすくなると思った。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">人権問題への理解を深める事業の実施</h2>	<h1 style="margin: 0;">2</h1>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	

担当所管名	総務課
-------	-----

内 容	<p>第 37 回人権ポスターコンクール</p> <p>【対象】 小学生の部：区立小学校の4年生～6年生 中学生の部：区立中学校の1年生～3年</p> <p>【応募作品数】 小学校の部：20校 279作品 中学校の部：13校 252作品 計 531作品</p> <p>【審査及び表彰】 区立小・中学校の図工・美術教員及び足立地区人権擁護委員による審査会を実施 表彰作品数は小学校の部、中学校の部ともに 金賞1点、銀賞3点、銅賞6点、佳作20点</p> <p>【表彰式】 例年は12月の人権週間行事「人権のつどい」にて金、銀、銅賞受賞者の表彰式を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により人権週間行事が中止となったため、表彰式は実施せず表彰状および記念品を学校に送付し、学校内での顕彰を依頼した。</p> <p>【受賞作品の展示】 12月3日から12月9日の期間において、本庁舎中央館1階アトリウムにて、受賞作品の展示を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>小学生の部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>中学生の部</p> </div> </div>
-----	---

実施報告書

	<p>【新たな取組み】 新型コロナウイルス感染症への対策として、受賞作品を区ホームページにて公開した。</p>
関連する ホームページ	なし
実効 結果	<p>応募作品数は、新型コロナウイルスによる学校の休校や、授業の進捗状況などの兼ね合いにより、例年よりも減少してしまった。</p> <p>応募作品の内容は、性の多様性に関するもの、多様な国、地域の人々をテーマとしたものなどが多く見受けられ、本事業を通じて、子どもたちに多様性を理解することを考えるきっかけを提供することができた。</p> <p>新型コロナウイルス対策として実施したホームページでの受賞作品の公開については、感染症対策というだけでなく、広く子どもたちの作品を広報する上でも効果的な取組みであると考え、今後も継続していきたい。</p>

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">あだち国際まつりの開催</p>	<p style="font-size: 36px; margin: 0;">3</p>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課		
内 容	<p>11月3日文化の日に、「あだち国際まつり」を例年実施しているが、感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き令和3年度も実施できなかったため、過去のまつりの様子を区ホームページで紹介した。</p> <div style="text-align: center;">  <p>足立区 ADACHI CITY</p> <hr/> <p style="font-size: 10px;">公開日:2021年11月2日 更新日:2021年11月2日</p> <hr/> <h2 style="margin: 0;">過去のあだち国際まつりの紹介</h2> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">令和2年、3年と2年続けてあだち国際まつりを含め、多くのイベントが中止となりました。</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">イベントのない日々が続き、物足りない日々をお過ごしのことと思います。</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">そこで、令和元年度のあだち国際まつりの時の写真をいくつか掲載しました。</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">少しでも雰囲気味わっていただけたらと思います。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p style="margin: 5px 0 0 20px;">ガーナの音楽</p> </div>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/maturi2019.html		
実 効 績 果	過去のまつりの様子を区ホームページで紹介することで、コロナ禍でも外国文化に親しむことができるよう努めた。		

件 名		番 号	
性の多様性に対する理解促進講座の実施について		4	
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	多様性社会推進課		
内 容	<p>【男女参画プラザ委託講座(2回実施)】</p> <p>LGBT 講座①「LGBT 映画会 & 講演会『ぼくが性別ゼロに戻るとき』」 8月28日(土) オンライン開催 参加者66名 内容: 性同一性障がいについてのドキュメンタリー映画の鑑賞、加えてこの作品の映画監督の講演を聴講することで、性的マイノリティ当事者の抱える現実の不安や生きづらさを目の当たりにし、性の多様性について理解を深めることを目的とする。 講師: 映画監督 常井美幸氏</p> <p>LGBT 講座②「LGBT 基礎講座」 9月11日(土) オンライン開催 参加者28名 内容: 実際に我が子からカミングアウトされた講師講師から、LGBTに関する基礎知識と、子どもの悩みに保護者は如何に対応すべきか、について具体例・体験談を交えてお話しいただき、性自認や性的指向に違和を感じ苦しむ子どもへの理解を深め互いに認め合える家庭や社会の形成を目指す。 講師: NPO 法人ハートをつなごう学校 副代表理事 小林りょう子氏</p>		
関連するホームページ	なし(講座終了後に伴い削除)		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映画という取り組みやすい媒体の活用やオンライン形式での実施による手軽さもあり、2つの講座とも定員以上の参加となった。 ・ 基礎講座については、当事者でなく、その親の立場での講義であり、マジョリティの目線でこの課題に如何に向き合い、取り組む必要があるか、を「自分事」として学ぶ貴重な機会となった。 ・ アンケート結果: 満足度(満足層の集計結果) 講座①: 91.1% 講座②: 95.5% 		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">人権問題への理解を深める職員研修事業の実施</h2>	<h1 style="margin: 0;">5</h1>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	人材育成課		
内 容	<p>◆ 研修名：ユニバーサルスタイル 日時：① 令和3年7月1日（木） 8時50分～17時00分 ② 令和3年8月5日（木） 8時50分～17時00分 場所：足立区役所本庁舎 12階 1205AB会議室 対象者：入区2～4年目職員（セレクト研修） 参加人数：19名 内容：① 窓口対応者の役割 ② “お客様の立場で考える”ことの重要性和対応のポイント ～不自由体験によるお客様の心情理解 ③ コミュニケーションのとり方とサポート方法の習得</p> <p>◆ 研修名：基本的人権（動画） 日時：令和4年1月6日（木）～令和4年2月4日（金） 場所：自席 対象者：常勤職員および再任用職員【4年ローテーションの4年目】 参加人数：831名 内容：① 犯罪被害者の人権 ② 障害者 差別解消法の概要について ③ 性的マイノリティ（LGBT）に関する人権問題について</p> <p>※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自席で学習する動画配信とした。</p>		
関連する ホームページ			
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルスタイル研修では、午前講義・午後実習の1日研修を2回開催した。講義は「受講生の役割（立場）を認識」、「お客様の状況を理解」、というマインドを重視した構成であり、実習では「そのマインドをサポートするためのスキルを学ぶ」内容となっていた。受講生も熱心に受講しており、理解を深めることに高い効果があった。 ・ 基本的人権研修では、犯罪被害者、障がい者、性の多様性の事例を通して、「人権の認識を深められた」、「区民に寄り添った対応が図れる」などのアンケート結果からも効果的な内容であったと認められた。 		

件 名

番 号

ユニバーサルデザインに関する研修の実施

6

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	総務課		
内 容	令和3年度は新型コロナウイルス感染状況拡大に伴い研修は中止。		
関連する ホームページ			
実 績 効 果	実施なし。		

件 名

番 号

性の多様性に関する研修の実施

7

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	総務課		
内 容	<p>職員研修については実施しなかったが、令和2年度に作成した職員向け「足立区LGBTガイドライン」の説明会を実施し、全庁に対して活用を促した。</p> <p>今後については、令和3年度から多様性社会推進課がLGBT関連施策に関する事務を所管することとなり、総務課において今後研修を開催することは検討していない。</p>		
関連するホームページ			
実 効 績 果	ユニバーサルデザインを業務に活用できるように全庁に対して足立区 LGBT ガイドラインの活用を促した。		

件 名	番 号
“伝わる”広報物を制作するための職場研修等の実施	8

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	

担当所管名	シティプロモーション課
-------	-------------

内 容	<p>■チラシ・ポスター等の広報物制作相談(年間396件)</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>相談案件ごとに、広報物制作の目的・ターゲットなどを把握するための相談シートを活用することで、職員の情報整理ができ、広報物制作に対する意識付け、スキルアップにつながっている。</p> </div> </div> <p style="margin-left: 40px;">(デザインだけでなく、コピーやコンセプト等も一緒に考えていく)</p> <p>■チラシ研修(2回)、カメラ研修(1回)、アイデアを生み出す「成功チャート」の作り方研修(1回) 総受講者数 126人</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>伝わる広報物の制作や情報発信のスキルアップを目指し、外部講師を招いた研修を実施。</p> <p><チラシ研修> イラストや文字のデザインの講義を実施。講義後は、事前に作成したラフをもとに、チラシを制作してもらった。</p> <p><カメラ研修> カメラ機能や写真の表現についての講義を実施。</p> <p><「成功チャート」の作り方研修> 担当業務の「目的」を認識し、「戦略」を考え、事業効果をあげるためのロジックを学んでもらった。</p> </div> </div> <p style="margin-left: 40px;">(チラシ研修の様子)</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  </div> <p style="margin-left: 40px;">(「成功チャート」の作り方研修の様子)</p>
-----	---

実施報告書

関連する ホームページ	なし
実効 結果	<p>【アンケート結果】 意識が変わったと回答した割合:98.4%</p> <p>受講者の満足度が非常に高く、職員の意識の高さがうかがえる。</p> <p>アンケート結果からも、研修や相談などを通じて、広報物制作や事業の目的の意識付けができていくことがうかがえる。</p>

件名	ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	番号
		9



柱立て	ひとつづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	

担当所管名	報道広報課
--------------	-------

内 容	<p>■ホームページ研修（対象者 103名）</p> <p>インターネットリーダーを対象に、現役のコピーライターを外部講師として招き、ターゲットの感情や行動を意識した書き方、ホームページ作成のコツを学ぶ講義とワークショップを実施。</p> <p>■情報発信力強化研修（対象者 各95名）</p> <p>広報担当者を対象に、シティプロモーション課と合同で二部制の研修を実施。第一回は、先進自治体である福島県いわき市の職員を招き、事業効果をあげるためのロジックを学ぶ講義とワークショップを実施。第二回では、広告代理店からPR戦略を手掛けてきた講師を招き、第一回のワークショップで整理した担当業務を題材に、魅力的なSNS記事作成のテクニックを学ぶことを目的とした講義とワークショップを実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■SNSレポートの公表</p> <p>反響が多かった記事トップ5 および、各課で投稿した記事のアクセスデータを掲示板に毎月掲載。どのような記事に反応があるのかコツやポイントを成功事例としてレポート。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
------------	---

<p>関連する ホームページ</p>	<p>ウェブアクセシビリティ方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html 足立区公式 SNS 運用方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html</p>
<p>実効 結果</p>	<p>【アンケート結果】</p> <p>●ホームぺージ研修（参加者 91 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務に活用できると回答した割合 97% ・記事作成のポイントとして役に立つと回答した割合 85% <p>参加者コメント(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インパクトだけでもダメだし、情報を出しすぎてもダメだということが分かった。 ・文章や記事をすぐに書くのではなく情報を書きだし、整理してから作成するという点が参考になった。 <p>●情報発信力強化研修〔第一回〕（参加者 80 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務に活用できると回答した割合 88% ・全体を通しての評価で「高い」と回答した割合 93% ・研修を受けて情報発信に対する意識が変わったと回答した割合 98% <p>参加者コメント(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他部署の方と話したり、発表を聞いて、いろいろなアイデアを聞かせてもらえて良い刺激になった。日々の業務について目的や課題を考えるきっかけとなった。 ・成功チャートの作成など、今後の業務改善の参考となる研修だと感じた。 <p>●情報発信力強化研修〔第二回〕（参加者 76 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体を通しての評価で「高い」と回答した割合 97% ・今後もこの研修を継続した方がよいと回答した割合 97% <p>参加者コメント(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有益なネタを探すポイントや発信の仕方がわかってよかった。 ・自分たちが区民の方に何を伝えたいのかを考えることで良い情報発信につながるのだと感じた。 <p>【データ分析】</p> <p>SNS の全庁利用が浸透してきており、昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数が増加。Facebook では減少したが、Twitter のいいね数(反響数)が増加している。</p> <p>[Twitter] ※令和 2 年度比 フォロワー数 2,908 人増、投稿数 876 件増、いいね数 1,538 増</p> <p>[Facebook] ※令和 2 年度比 フォロワー数 333 人増、投稿数 357 件増、いいね数 9,348 減</p> <p>[LINE] ※令和 2 年度比 友だち登録数 32,707 人(令和 4 年 3 月末時点) 13,063 人増</p>

件 名	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	番 号
		10

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>庁内の各部・室より19名の職員を庁内推進委員とし、全4回にわたりユニバーサルデザインについて学習し、検討を行った。</p> <p>■ 第1回</p> <p>日時: 令和3年5月17日 (書面開催)</p> <p>内容: 庁内推進委員の活動計画や目的について説明するとともに、ユニバーサルデザインの基礎知識や足立区が進めるユニバーサルデザインの事例を紹介する第1回庁内推進委員会について、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、資料を委員へ送付し、書面開催とした。</p> <p>■ 第2回</p> <p>日時: 令和3年8月2日</p> <p>内容: ユニバーサルデザイン製品の紹介を行い、実際に製品を体験していただくと同時に、車いすや高齢者体験キット等を使用し、障がい者や介助者として疑似体験を行った。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。</p>		
			
	【車いす体験】		【高齢者体験】



【全盲体験】



【委員によるUD製品体験】

■ 第3回

日時：令和4年1月11日

内容：足立区障害者団体連合会の協力をいただき、様々な障がいを持つ方々の実体験を直接伺うことができ、職員の障がいに対する理解を深めることができた。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。



【障がい者との懇話会】



【グループディスカッション】



■ 第4回

日時：令和4年3月22日

（新型コロナウイルスの感染拡大防止により、書面開催）

内容：新型コロナウイルス感染拡大の状況から、書面による開催とした。

年度最後の委員会として、これまで庁内推進委員会で実施した体験、懇話会を通じて得た知識や経験を通して、ユニバーサルデザイン等を用いて実施されている好事例について、区内外を問わず収集して、それぞれまとめていただいた。

	<p>第4回ユニバーサルデザイン庁内推進委員会 調査シート(回答)</p> <p>2. 施設等におけるユニバーサルデザインの事例</p> <p>普段の生活の中で気づいたユニバーサルデザインの事例を教えてください。区の本庁舎に限らず、公共施設やショッピングセンターなど、場所は何でも構いません。 ※都合を本庁舎へは、大変かと思いますが、</p> <p>1. 場所：羽田空港</p> <p>URL： ビジュアル：文字の大きさ 記号</p> <p>場所：羽田空港</p> <p>URL：https://www.tjtc.co.jp/environment/universal.html</p> <p>2. 駅、空港の整備は進んでいると感じます。毎のサポートが受けられるのが助かっています。当事業が容易にしやすい環境になっていると感じました。(例えば、案内窓口で乗換モードが書いてあることが確認できるよになっているなど) UD設備や対応できるサービスを準備することと併せて、どんなサービスが利用できるかを伝えることが大事だと感じました。駅立地や利用者のように「どういったUDに配慮した設備やサービスを整えています」とPRするネットページがあってもよいと感じました。</p> <p>場所：大田区役所</p> <p>URL：http://www.ud4life-systems.co.jp/public/qaai/city_sta.html</p> <p>3. 庁舎の改修で「容易なユニバーサルデザイン(UD)化」を実現 <ul style="list-style-type: none"> ・階段には勾配が4%の盲導線記の取り込み ・LED光サインや床面サイン、視覚音・全音音にも対応する誘導サインなど、空間全体を活用した誘導案内を導入 ・大きなサインパネルに大きな文字で表記するなど、標準計画に沿ってサインを設置。特に入口や重要な分岐点には最新LED照明を用いた光サインを導入。  </p>	<p>場所：イオン、イトーヨーカドー</p> <p>URL： 先日、買い物をする際に車いす利用者の方があるのを知りました。まだ知らない方は多くは置かれておられない。カートの配置が適切になることで買い物しやすくなり、誰もが自由なく買い物できる環境が整備されてきています。</p>  <p>場所：ショッピングセンター等</p> <p>URL： <ul style="list-style-type: none"> ・車いすでも手が届く自動販売機 ・歩道の点字 ・E.V内の整理される歩道の ・補助式用トイレ ・緩急の強いと電気がつかないトイレ(視覚的補助) </p> <p>場所：浜松市</p> <p>URL： https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ud/universal/machineka_ud/in/checked/</p> <p>4. 視覚補助マーク</p> <p>場所：どこのかトイレ(場所は記憶なし)</p> <p>URL： 7. 子ども(8歳ごろ)をトイレ連れて行くとき、大人用トイレでは対応が難しくなってしまうので、子どもが使えるトイレを確保していた。どこのトイレに入っても、勝手に大人用の使用から子供用の使用に換装できる換装装置を別室に設置した設備がある。従来のトイレは連れて行くだけでも大変なので、この設備は助かった。</p> <p>場所：区庁本庁舎</p> <p>URL： 8. 視覚エレベーターは利用者を誘導ボタンが白い色になっているため、車いすの子供でも、触る感じへの配慮がなされていると思います。白い色にボタンの白い・8畳裏に車いすの音が響いているのを、改善の必要があると感じました。</p>
<p>関連するホームページ</p>	<p>なし</p>	
<p>実効 結果</p>	<p>【委員会全体を通じたアンケート結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準に沿ったインフラの整備というだけでなく、その基準がどのような背景で作られていったのかといった経緯を学んでいくことも重要だと感じた。 ・「自分は健常者、相手は障がい者」と区別することに意味はなく、障がいの有無にかかわらず、配慮が必要な相手かどうかを判断し、どのような配慮ができるか、手段や伝え方を日ごろから構えておく必要があると感じた。 ・私たちが普段気にしていない段差や、色々な物の高さ等が、ある人にとっては高い障壁になることを改めて実感した。みんなが使いやすい、安全なものが増えていくために、こういった体験を通じた意識の醸成が大切だと感じた。 <p>【成果と今後への期待】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疑似体験や障がい者との意見交換などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の課題を確認し、解決策を提案することができた。 ・委員の意識の変化につながった。 ・委員会の参加により、ユニバーサルデザインに対する意識の向上につながり、委員の各職場に還元されることが期待される。 	

【第4回ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の集計シート(一部抜粋)】

件 名

番 号

ユニバーサルデザイン出張講座の実施

11

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		

■ユニバーサルデザイン出張講座

会場	日時	参加者内訳
渚江第一小学校	6月22日	4年生 3クラス 84名
本木小学校	6月24日	6年生 2クラス 78名
弘道小学校	6月29日	4年生 1クラス 36名
東伊興小学校	10月15日	5年生 3クラス 88名
渚江小学校	11月18日	4年生 2クラス 66名
中川小学校	12月9日	5年生 2クラス 68名
桜花小学校	12月9日	5年生 2クラス 53名
長門小学校	12月13日	4年生 2クラス 68名
長門小学校	12月13日	5年生 1クラス 39名
鹿浜五色桜小学校	1月27日	4年生 3クラス 66名
鹿浜五色桜小学校	1月27日	5年生 3クラス 67名
千寿本町小学校	3月2日	4年生 2クラス 54名
		計10校 26クラス 767名

※ 前年度比－6校 －441名

内 容

◆新型コロナウイルス感染拡大に合わせた授業方法の改善



【授業の様子】



【個別ワーク後に児童が発表している様子】

- ・ 令和 3 年度当初から、新型コロナウイルス感染拡大の状況が続いたが、感染に気を付け実施した。
- ・ 令和 3 年度はリモートで参加している児童もいる中で講座を実施した。

関連する
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html>

実効
結果

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、各小学校への周知と、児童生徒の修学旅行等があり、児童約 760 名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。
(延べ人数は前年比 約 37%減)
- ・ アンケートを確認すると、本講座が教職員や児童に対して好評であり、実施した小学校から次年度の出張講座の実施希望があった。

【 受講した教師の意見 】

- ・ 児童が生活の中で見ることのないユニバーサルデザインの一例などあるとうれしいです。また、昔の駅の様子などと今の駅の様子を比べることで、どれほど便利になったのかを考えられても良いかなと感じました。
- ・ 「心づかい」が普段から課題の子供たちです。様々な大人や授業(町の事)を通して、「心づかい」について教えてもらえる機会があったのが、とてもありがたいと思いました。
- ・ 授業の流れが明確で大変分かりやすかったです。一週間前をお願いしたにも関わらず、快く授業を承諾して頂き有り難かったです。子供たちもとても喜んでいました。ありがとうございました。
- ・ 授業を活かして道徳の授業につなげ、共生社会のあり方なども子供たちに指導していきたいと思います。ワークシートの準備もして頂いたので次回活用します。
- ・ すごく大切な学習だと思うので、各クラス 1 時間説明を聞き、その中で発表は時間が足りないと感じた。さすが作業も短く感じたので 2 時間扱いで行うともっと余裕があり、良いと思った。貸出の物を触る時間があってもいいと思った。
- ・ 説明者の話や解説場面が多く、もっと児童同士話合わせたり、思考させたりする活動の場を設けてほしかった。(コロナ禍による対応もあると思うがお願いしたい。)

【 児童 】

- ・ 説明が分かりやすくて、自分でも出来る事も教えてもらったので、私も気付いたら挑戦してみようと思いました。とても楽しく学べてとっても嬉しいです。ありがとうございます。
- ・ 教え方も丁寧で分かりやすくて、やっていて楽しかったです。次からは教えて貰ったゆずりあい・声かけ・お手伝い・心がけをやっていきたいと思いました。
- ・ 足立区にも色んなユニバーサルデザインがあるんだなと知ったし、僕たちが普段見ているような事もユニバーサルデザインなんだなと思った。
- ・ ユニバーサルデザインは、外国人、高齢者、障がいのある方を助けるために作られたと分かりました。ゆずりあい、声かけ、心がけなどを進んでやってみようと思います。
- ・ 話を聞いて、ユニバーサルデザインも大事だけど一人一人の心づかいも大事なので、これから意識してゆずりあい、声掛け、お手伝い、心がけが出来るといいと思いました。
- ・ 授業を受けて、自分達に出来る心がけを皆がしていけば、いつかは本当の「ユニバーサルデザインの街」が完成するんじゃないかと思いました。
- ・ ユニバーサルデザインの町を作る為には、心づかいが必要。心づかいがなければ設備があっても意味がない。
- ・ ユニバーサルデザインの形は、色々な困っている人を助けることをしていてとても心に残った。
- ・ 大人になったら、ユニバーサルデザインを作りたい。ユニバーサルデザインという言葉は知っていたけど、意味は知らなかったので知れて良かったです。

パラリンピアンとの交流会の実施

12

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	
担当所管名	政策経営部政策経営課		

1 オランダアスリートとのオンライン交流

新型コロナウイルス感染症のため、オランダアスリートの来日が中止となったなか、これまで区に来日したオランダのパラリンピアンと中学生がオンラインで交流、東京2020パラリンピックに向けたパラリンピアンへの意気込みや、オランダにおけるスポーツを通じた障がい者との交流について専門家と意見交換を実施した。

(1)実施日：令和3年6月29日(火)午後4時～5時

(2)会 場：花畑中学校 学習室

(3)参加者

- 花畑中学校：生徒会6名
- オランダ：マルレーネ・ヴァン・ガンセウインケル選手(パラ陸上メダリスト)、リタ・ファン・ドリエル氏(障がい者スポーツ普及の専門家)

内 容



オンライン交流



事前学習の成果を発表(障がい者との交流)



2 オランダへ子どもたちが贈った寄せ書き

(1) 寄せ書き(小学校・特別支援学校)

- 花畑地域の小・中学校、特別支援学校の児童・生徒が、来日した各選手やスタッフあてにオランダの国旗に書いた寄せ書きが、東京2020パラリンピックの車いすバスケットボール決勝でオランダが金メダルを決定した際に掲げられました



提供:オランダオリンピック委員会・スポーツ連合

(2) 令和2年度寄せ書き実施校(参考)

ア 小学校 5校

来日選手	学校名
ケリー・ファン・ゾン選手	桜花小学校
マリスカ・バイエル選手	花畑小学校
ポー・クラーメル選手	花保小学校
マルレーネ・バン・ガンセウインケル選手	花畑西小学校
ゲルト・ヤン・スケップ選手	花畑第一小学校

イ 特別支援学校 2校

来日スタッフ等	学校名
リタ・ファン・ドリエル氏 マヨライン・デ・ブーア氏 ドルフ・ナイブルック氏 ヘレーン・ムース氏	花畑学園 (旧城北特別支援学校 ・南花畑特別支援学校)
	足立特別支援学校

- 令和2年11月1日(日)に実施した、スペシャルクライフコート完成記念式典で、ペーター ファン・デル・フリート オランダ王国大使に寄せ書きを手渡し、選手たちに贈呈した

3 あだち広報「オランダ連携特集号」

あだち広報1月25日号で、5年間に及ぶオランダのアスリートと子どもたちとの交流を多くの区民へ伝えるため、Game Changer プロジェクトの特集をしました。

※ 通常版12ページから特別版16ページで発行



関連する
ホームページ

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/sinoranndapage.html>
足立区 HP「GAME CHANGER-パラスポーツで社会を変える-」

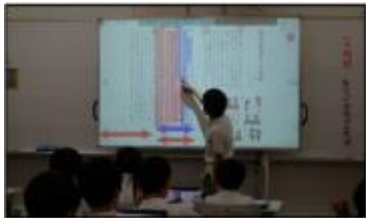


実効
結果

新型コロナウイルス感染症の影響で、2021 年に2回予定していたオランダパリンピアンとの交流は中止となったが、オンラインを活用した交流を通じて、障がい者のスポーツを通じた共生社会の醸成について学んだ。学んだ成果は生徒会朝礼で全校生徒に発表した。
また、あだち広報でオランダ連携特集を実施、区民に広く活動を PR した。

件 名	区立小中学校での国際理解教育の実施	番 号
		13

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	
担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課		
内 容	<p>区立小・中学校へ臨時講師を派遣し、外国の文化や国際貢献活動について紹介する「国際理解教育」の授業を、年間を通じ行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大が続く中、感染対策を徹底し令和3年12月から令和4年1月にかけて、全6校で11講座実施し、21クラス・614人の児童が受講した。</p> <p style="text-align: center;">【実施風景】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>アフリカ音楽の紹介</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>中国の伝統的な楽器「二胡」の演奏</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>パーカッション演奏体験</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>中国語あいさつの紹介</p> </div> </div>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/r3boranthia.html		
実 効 績 果	<p>コロナ禍の影響により年度当初からの事業実施ができなかったが、感染対策を徹底し事業実施したことで、異文化理解の促進につながった。</p>		

件 名	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	番 号
		14



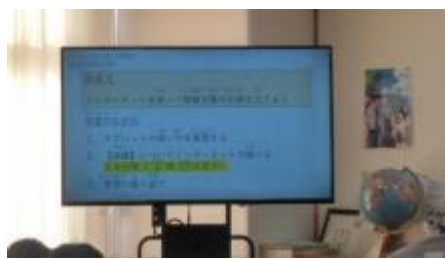
柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	教育指導課		
内 容	<p>ユニバーサルデザインの推進 足立スタンダードに基づく各教科の授業過程の中で、児童・生徒が授業をより理解できるようにするためにICTを活用する。</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>○デジタル教科書の活用 教科書の拡大共有、音声読み上げ機能、映像資料などを活用しながら、視覚や聴覚を意識して児童・生徒の理解が深められるように指導を工夫した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>○児童・生徒用のタブレットを活用した指導 児童・生徒は、自分のタブレットを活用し、考えをまとめて相手に意見を伝える等、タブレットを有効に活用し、学習に取り組むことができた。グループ活動や学級全体での話し合いの際に、タブレットを活用しながら効果的な学習が実施できるように、教師は児童・生徒の実態や学習状況に応じて指導方法を工夫できた。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>教員が、ユニバーサルデザインの視点を学習活動に取り入れることを意識したことにより、児童・生徒がより学習内容を理解しやすくなった。</p> <p>また、ICTを活用することで、誰にとっても分かりやすい授業づくりにつながり、児童・生徒が主体的に学習に取り組む姿が見られるようになった。</p>		

件 名

番 号

特別支援教育におけるユニバーサルデザインの推進

15


柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる												
施 策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進													
担当所管名	支援管理課														
内 容	<p>1 区主催による小中管理職対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年6月動画配信による実施 ○ 86名が資料アンケートに回答 <p>2 区主催による若手教員対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年7月(初任者)及び11月(2年次)講義形式による実施 ○ 計280名参加 <p>3 タブレット端末や大型提示装置を使用した分かりやすい授業を実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #ffcc00;">学校教育におけるユニバーサルデザイン</p> <p style="text-align: center; color: red;">障がいの有無などにかかわらず</p> <p style="text-align: center;">「全ての児童・生徒にとって 参加しやすい学校・学級」</p> <p style="text-align: center;">「全ての児童・生徒にとって 分かりやすい授業」</p> <p style="text-align: center; background-color: #ffcc00;">各学校や学級で、ユニバーサルデザインの 視点を取り入れた工夫をしていますか？</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #ffcc00;">ユニバーサルデザインの視点</p> <table style="width: 100%; font-size: small;"> <tr> <td>(1) 学習環境の整備</td> <td>(2) 指導方法の工夫</td> </tr> <tr> <td>ア 場の構造化</td> <td>ア 焦点化</td> </tr> <tr> <td>イ 刺激量の調整</td> <td>イ 視覚化・情報伝達の工夫</td> </tr> <tr> <td>ウ ルールの明確化</td> <td>ウ 共有化・参加の促進</td> </tr> <tr> <td>エ お互いを認め合う工夫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ 時間の構造化</td> <td></td> </tr> </table>  </div> </div> <p style="text-align: center;">【若手教員研修資料】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【特別支援学級におけるICT活用の様子】</p>			(1) 学習環境の整備	(2) 指導方法の工夫	ア 場の構造化	ア 焦点化	イ 刺激量の調整	イ 視覚化・情報伝達の工夫	ウ ルールの明確化	ウ 共有化・参加の促進	エ お互いを認め合う工夫		オ 時間の構造化	
(1) 学習環境の整備	(2) 指導方法の工夫														
ア 場の構造化	ア 焦点化														
イ 刺激量の調整	イ 視覚化・情報伝達の工夫														
ウ ルールの明確化	ウ 共有化・参加の促進														
エ お互いを認め合う工夫															
オ 時間の構造化															
関連するホームページ	なし														
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修アンケート「研修の内容は、学校経営に活用できるものであった」と答えた管理職の割合90% ○ 研修アンケート「自己の資質向上に役立った」と答えた若手教員の割合が95% ○ 週1回以上タブレット等を使用した特別支援学級教員の割合97% 														

件名

番号

日本語ボランティア教室の支援

16

柱立て	ひとりづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課		
内容	外国人への日本語学習支援の方法を学ぶため、区民向けに日本語ボランティア養成講座を開催した。 感染対策を徹底し、令和4年1月に講座を開始したが、講座開始直後に感染症が再拡大したため、2回実施したところで残りの講座は中止とした。		
	【実施風景】 		
関連するホームページ			
実効	結果	コロナ禍の影響により、予定通りの実施には至らなかったが、感染対策を徹底し事業を実施したことで、ボランティアの能力向上につながった。	

件 名		番 号
	高齢者が地域とのつながりを保ち続ける社会づくり	17

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	

担当所管名	地域包括ケア推進課
-------	-----------

① 住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する。

生活支援コーディネーターとは：地域の方々とともに、地域に不足するサービスを把握し、新たなサービス創出を支援する「地域づくりの担い手」

令和3年度	基幹地域包括支援センターに第1層生活支援コーディネーターを5名配置し、区内全25か所の地域包括支援センターには、第2層生活支援コーディネーターの機能をもたせている。
30名	

※ 生活支援コーディネーターの機能をすべての地域包括支援センターに配置することで、より多くの高齢者が地域とつながりを保つための居場所やサービスの創出を進めていく。

【令和3年度活動紹介】

不定期な緊急事態宣言の連続により、地域のささえあい活動は困難な状況であった。少ない解除期間に、各地域包括支援センターが絆のあんしんネットワーク連絡会等、地域とのネットワーク構築に努め、様々なささえあい活動が生まれた(下記、一例を紹介)。

内 容



【新田】風水災害時避難経路ウォーキングツアー
水害時のことを考えながらウォーキング。高低差や地域の課題などの気づきあり。



【佐野】さくらパントリー
民生・児童委員、ボランティア、特養老人ホームが連携。



【島根】サロンのシマフォー
島根四丁目第三自治会集会室で新たに生まれたサロン。



【竹の塚】第五公園清掃活動の花壇づくり
参加した高齢者の多くは、コロナ禍においても閉じこもり気味にならずに過ごせている。



【江北】江北ベジサロン
畑に隣接する障がい者施設「江北ひまわり園」
の利用者との交流も生まれた。

② 認知症カフェを実施する。

認知症カフェとは：認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

【令和3年度活動紹介】

実施回数：184回

実施場所：地域包括支援センター、介護保険施設、
町会会館、都住・UR等集会室、公園等

参加者数：1,612人

内訳)認知症ご本人 531人、ご家族 119人
医療・介護の専門職 136人、認知症に
興味、関心のある地域の皆さん 826人



- ・ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認知症カフェは緊急事態宣言発令中及びまん延防止等重点措置適用期間は中止した。
- ・ 宣言解除後は、感染予防対策を徹底して開催したところ、認知症の方をはじめ、そのご家族や地域の皆さん、医療や介護の専門家などたくさんの方に足を運んでいただいた。
- ・ 参加者同士で距離をとっておしゃべりをしたり、ご家族の方が専門家にアドバイスをいただくことができた。スタッフも皆さんが参加しやすい雰囲気づくり、コロナ禍ならではのプログラムを考え、新しい出会い、新たなつながりができた。

関連する
ホームページ

①<https://adachisyakyo.jp/sasaeai/>
(足立区社会福祉協議会「足立区基幹包括支援センター」ホームページ)

実効
結果

コロナ禍においても地域とつながりを保ちながら、いつまでも自分らしく生活できる地域包括ケアシステムの構築につながっている。

件 名	番 号
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	18

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	障がい福祉課		
内 容	<p>一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。</p> <p>研修・講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月7日(月) 東綾瀬中学校障がい者理解啓発授業 <p>説明会の開催および研修会講師派遣の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月21日(水) 足立特別支援学校進路説明会 ・ 4月23日(金) 相談支援事業所ネットワーク会議報酬改定説明会 ・ 4月28日(水) 地域包括支援センター研修 ・ 5月12日(火) 葛飾特別支援学校福祉説明会 ・ 5月27日(木) 相談支援事業所ネットワーク会議相談支援マニュアル説明会 ・ 6月8日(火)・9日(水) 区職員新任研修「障がい者差別解消」 ・ 6月14日(月) 花畑学園福祉サービス説明会 ・ 7月6日(火) 北特別支援学校福祉懇談会 ・ 8月2日(月) 王子特別支援学校福祉ガイダンス ・ 9月10日(金) 足立区介護職員研修会 ・ 9月25日(土) 初級障がい者スポーツ指導員養成講習(講師派遣) ・ 10月22日(金) 足立区介護職員研修会 		
関連するホームページ	なし		
実 績 効 果	<p>人権尊重教育推進校の指定校である区立東綾瀬中学校の協力により、全校生徒を対象に、障がい者理解促進の啓発事業を実施することができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中ではあったが、リモート等実施形態を工夫しながら開催された学習会や研修に、講師として参加した。</p>		

件 名	初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施	番 号
		19

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	

担当所管名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
--------------	---------------------------

内 容	<p>【開催日及び会場】</p> <p>9月23日(木・祝) 梅田地域学習センター(足立区梅田7-33-1) 9月25日(土) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1) 9月26日(日) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1) 10月2日(土) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)</p> <p>【内容】</p> <p>公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の公認資格である「初級障がい者スポーツ指導員」を取得できる講習会を実施(全4日間)。主として初めて運動・スポーツに参加する障がい者に対し、運動・スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援するために必要な基礎知識・技術を習得できるよう、実技も交えた講義を行った。</p> <p>【実施風景】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>座学による講義</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>競技用車いす体験</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>障がい当事者とのスポーツ交流</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>指導に必要な配慮についてのグループワーク</p> </div> </div>
------------	--

実施報告書

関連する ホームページ	なし
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none">・今年度は定員 25 人のところ、22 人の受講者が講習会を受講し、累計の受講修了者数は 151 人となった。・修了者に行ったアンケートにて、アンケートに回答した全員が「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した。 <p>【講習会についての感想(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者へのスポーツ指導の注意点などを具体的に知ることができてよかった。・障がい者への理解とともに、パラスポーツの素晴らしさを知ることができた。・これからも足立区の福祉向上のため、幅広く貢献したい。

件 名	障がい者への様々な移動手段を確保する	番 号
		20

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	障がい福祉課		
内 容	<p>①自分ひとりでは移動(外出)することが困難な障がい者(児)等に対して、ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の円滑な社会参加を促進する事業。この事業を利用することで、障がいの有無にかかわらず外出が容易になり、障がい者(児)の活動の場が広がった。</p> <p>②外出困難な身体・知的障がい者に福祉タクシー券を交付した。</p> <p>③身体・知的障がい者が自己もしくは同居する家族の運転する自動車等により外出した場合に、燃料費の一部を助成した。</p> <p>④身体・知的障がい者が第1種普通自動車運転免許を取得する際の費用の一部を助成した。</p> <p>⑤自動車のハンドル、アクセル、ブレーキ等を改造し、四肢のうち2肢に障がいがあっても自動車の運転ができるようにする事業。「両手のみ動かすことができる」「両足のみ動かすことができる」「片手と片足のみ動かすことができる」等の障がいに対応が可能。この改造により、障がい者の移動環境が大きく改善し、行動範囲の拡大につなげることができた。</p>		
関連するホームページ	<p>① https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html</p> <p>② https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/20220301.html</p> <p>③ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/documents/20220314.html</p> <p>④ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/jidousha-kyoushu-josei.html</p> <p>⑤ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html</p>		
実 効 績 果	<p>一般交通機関の利用が困難な障がい者に対し、移動の手段を確保することにより、障がい者の社会参加の促進を図ることができた。</p>		

件名		番号	
移動が困難な心身障がい者の施設通所を支援する		21	
柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	福祉部障がい福祉センター		
内容	<p>【ユニバーサルデザインに対して追加した視点、従前からの改善点など】</p> <p>単独では生活介護施設等へ通所することが困難な心身障がい者に対して、通所バスを配車することで、日中活動の場へ移動するための交通手段を提供する事業。1台のバスを複数の施設で利用することで、効率的な運行を図っている。</p> <p>また、令和3年4月に開設された花畑あかしあ園にも通所バスを新たに配車し、より多くの障がい者が利用できるように改善した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般交通機関の利用が困難な障がい者に対して、移動手段を確保することで、障がい者の社会参加を促進することができた。 ・のべ乗車人数 187,118人／年 		

件 名	シルバーカー購入費用の一部助成	番 号
		22

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	高齢福祉課		
内 容	<p>【目的】</p> <p>高齢者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>シルバーカーの購入費用を一部助成する。</p> <p>助成金額 10,000 円</p> <p>【2021 年度実績】</p> <p>助成件数 330件</p>		
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html		
実 効 績 果	<p>高齢者が安全に外出するための手段として、シルバーカーの購入に対して一定額を助成することで、高齢者の外出の安全が図られた。</p>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">高齢者が円滑に移動できるための交通手段の提供</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">23</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	都市建設部交通対策課		
内 容	<p>高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供するため、地域やバス事業者と交通不便地域へのバス路線の導入を行う。</p> <p>【バス検証運行開始】</p> <p>花畑周辺地域におけるバス路線導入に向け、令和3年6月に検討会を書面にて開催し、運行経路やバス停の設置箇所等について検討を行った。その上で、令和3年10月から社会実験バスの運行を開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【社会実験バス使用車両】</p>  <p>ノンステップバス</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【バス停整備状況】</p>  <p>元淵江公園</p> </div> </div>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/hanahatabus.html		
実 効 績 果	<p>実績：花畑周辺地域におけるバス路線導入に向け、令和3年10月から社会実験バスの運行を開始した。また、歩道幅員の広い「元淵江公園」バス停にベンチと視覚障害者誘導用シートの設置を行った。</p> <p>効果：地域の実情に詳しい町会長や医療・商業・高齢者・学校関連団体の方、バス事業者で構成される検討会において、高齢者等移動の困難な方の意見も反映された運行経路等設定し、社会実験バスの運行を開始することができた。</p>		

件 名

番 号

聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する

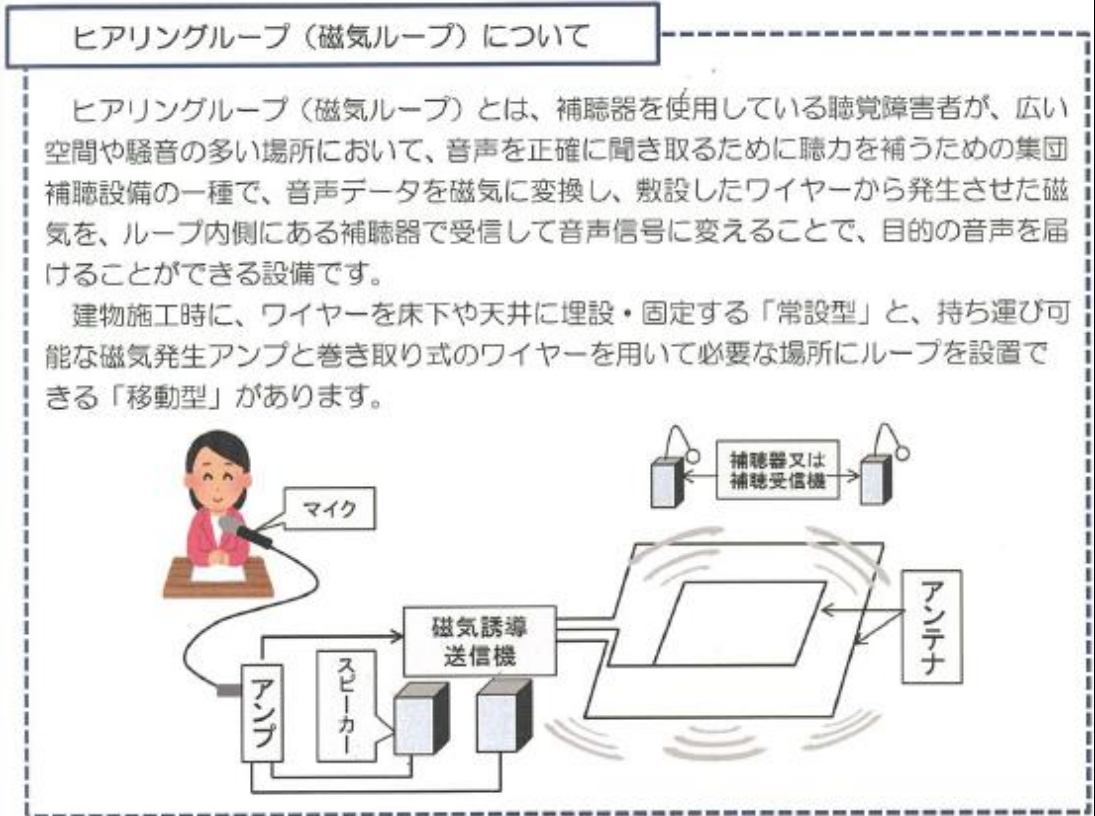
24

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	

担当所管名 障がい福祉課

- ①身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を支給した。
- ②携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)の貸し出しについて、従来の庁内向け周知や広報紙、ホームページによる周知に加え、令和2年度から「足立区行政サービス案内」に案内を掲載した。また、貸し出し時の申請方法を、区ホームページ内申込フォームを用いてインターネット受付もできるようにすることで申請者の利便向上を図った。
 ※ 計画では、「携帯型難聴用磁気ループ」と記載しているが、令和2年度中に「携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)」に表記を統一している。

内 容



東京都障害者差別解消法ハンドブックより抜粋

- ③聴覚障がい者等が安心して社会参加ができるよう手話通訳者または要約筆記者を派遣した。

実施報告書

関連する ホームページ	<ul style="list-style-type: none">① https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-hosogu.html② http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html③ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/service-c-shuwa.html
実効 結果	<ul style="list-style-type: none">①聴覚障がい者のコミュニケーションを支援することで、社会とのつながりを構築するとともに、日常生活における利便性の向上を図ることができた。②携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)の貸し出しにより、難聴者の意思疎通の支援を図ることができた。③手話通訳者または要約筆記者を派遣することで聴覚障がい者が安心して社会参加ができるように支援することができた。

件 名

番 号
25

外国人相談の充実

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる	
施 策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援		
担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課			
内 容	外国人相談員や通訳ボランティアが、窓口や電話、メールにて外国人相談や通訳対応を行った。			
	【外国人相談員】相談内容内訳			
	在留資格・国籍・帰化	90 件	マイナンバー制度	85 件
	税金	314 件	住居・不動産	80 件
	保育施設	57 件	結婚・離婚相談	10 件
	子育て・親子支援関係	102 件	年金	194 件
	国保・社保	294 件	労働・労災	32 件
	住民票・戸籍証明等	66 件	生活保護・福祉	22 件
	住民異動関係	71 件	交通事故・損害賠償	4 件
	戸籍届出等	28 件	臨時給付金等	147 件
	教育・学校・幼稚園	89 件	DV	1 件
	健康・医療	206 件	その他	81 件
	日本語学習	60 件	合計	2,033 件
	【通訳ボランティア】本庁舎案内窓口及び区の出先機関における通訳支援対応件数：195 件(英語、中国語)			
	 			
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/kurashi/sekatsu-mondai/n-g-sodan.html			
実 績 効 果	外国人相談員や通訳ボランティアによる丁寧な相談対応や、外国人相談の多い所管に導入した通訳タブレットを活用し、多様なコミュニケーション手段による外国人支援を実施することができた。			

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">住宅改良助制度</h2>	<h1 style="margin: 0;">26</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	建築防災課		
内 容	<p>70件、9, 229千円の助成実績 (内訳: 戸建住宅及び共同住宅の専用部68件、分譲マンションの共用部2件)</p> <p>【住宅改良事例】</p> <p>《浴室の段差解消》</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  ➔  </div>		
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/jutaku/kairyojose.html		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅及び共同住宅の専用部 浴室段差解消 6件、フローリング化 9件、浅型浴槽設置 6件、 トイレ洋式化 3件、浴室暖房 16件、間取り変更 2件、耐震ドア設置 0件、 屋根軽量化 34件、手すり 5件 ・分譲マンションの共用部 手すり設置 2件 ・令和3年度も高齢化や災害等への備えとして、安全で快適な住まいの確保の推進に努めた。 		

件名

番号

高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う

27

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する												
施策	2-(2)-①	住宅の改良支援													
担当所管名	障がい福祉課														
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅の障がい者の日常生活を容易なものとするため、住宅の一部を改善する場合に助成する(新築の場合は屋内移動設備の設置のみ)。 ・ 65歳以上の方は、屋内移動設備のみ本事業の対象となり、それ以外は介護保険給付での対応となる。 ・ 65歳未満の介護保険対象者も保険給付が優先されるが、保険給付のみでは不足する場合、改修前に申請があれば、介護保険からの給付額を差し引いた額について助成が受けられる。 ・ 給付種目と対象者、助成額は下表のとおり。世帯の課税状況に応じて一部自己負担額あり。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付種目</th> <th>対象者</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障がい2級以上)難病で下肢または体幹機能に障がいのある方</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>中規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者</td> <td>641,000円</td> </tr> <tr> <td>屋内移動設備</td> <td>学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)</td> <td>機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円</td> </tr> </tbody> </table>			給付種目	対象者	助成限度額	小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障がい2級以上)難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円	中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円	屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円
	給付種目	対象者	助成限度額												
	小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障がい2級以上)難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円												
中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円													
屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円													
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.html														
実績	<p>在宅の重度障がい者が生活しやすいように住宅を改修することによって、生活の質を向上し、日常生活の利便性を高めることができた。</p>														

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">高齢者に対する住宅改修費用の助成</h2>	<h1 style="margin: 0;">28</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	高齢福祉課		
内 容	<p>令和3年度高齢者住宅改修事業実績 128件 18,186,493円(4/20現在)</p> <p>【事業概要・対象者】</p> <p>65歳以上で、身体機能が低下した高齢者等を対象に、当該高齢者が居住する住宅に手すり等を設置する予防給付改修(介護保険の要介護認定の結果、「非該当(自立)」と判定された方)と、浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え、便器の様式化を行う設備改修(介護保険の要介護認定の結果「要支援」又は「要介護」と判定された方)</p> <p>【住宅改修概要】</p> <p>(予防給付)</p> <p>① 手すりの取り付け、段差解消、滑り防止・移動を円滑にするための床材の変更</p> <p>② 引き戸等への扉の取替え</p> <p>(設備改修)</p> <p>① 10cm以上浅い浴槽への取替え工事(給湯設備を除く)</p> <p>② 和式から洋式便器への取替え工事</p> <p style="padding-left: 20px;">(①②介護保険での住宅改修を一定額以上使用している方)</p> <p>③ 車椅子用の流し・洗面台への取替え工事(車椅子を使用している方)</p> <p>【限度額】</p> <p>(予防給付)①200,000円 ②200,000円</p> <p>(設備改修)①200,000円 ②106,000円 ③156,000円</p> <p>※ 定率の負担あり(本人所得状況により減免あり)</p> <p style="padding-left: 20px;">助成限度額を超過した分は全額自己負担</p> <p>※ 工事前に事前申請(訪問調査)と給付決定が必要</p> <p>※ 一世帯1回限り</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html		

実施報告書

実効 功果	介護保険の住宅改修要件に該当しない高齢者に対し、住宅改修費用を助成することで、より安全に自宅(在宅)で生活し続けることが可能となった。
----------	---

件 名	<h2 style="margin: 0;">要支援・要介護認定者の住環境の改善</h2>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #cccccc;">番 号</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center; margin-top: 5px;">29</div>
-----	---	--

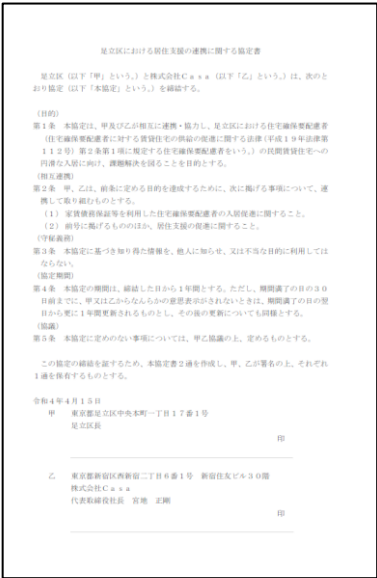
柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	福祉部介護保険課		
内 容	<p>3年度の住宅改修費支給実績 1,999 件 175,262 千円</p> <p>【対象者】 介護保険の認定で、要支援・要介護と認定された者</p> <p>【対象工事】 要支援・要介護認定者の身体状況により、必要と認められた自宅における下記の工事(*新築・改築は対象外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取り付け ・段差や傾斜の解消 ・滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更 ・開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去 ・和式から洋式への便器の取り替え ・その他これらの各工事に付帯して必要な工事 <p>【利用限度額】 原則 1 回限り 20 万円まで (1 割～3 割の利用者負担あり) *1 回の改修で 20 万円を使い切らずに数回に分けて使用することも可 *転居した場合や介護度が著しく高くなった場合、再度支給可</p>		
関連する ホームページ	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html		
実 効 績 果	<p>・住宅改修により、要支援・要介護認定者の住環境を改善することに貢献し、施設等に入所することなく、住み慣れた土地・家で、より安全に生活し続けることを可能にした。</p> <p>・昨年度からの助成件数の減少は、コロナ流行により、事業者側の営業活動が減少したこと、利用者側が部外者を室内に入れることに対して拒否感が広がったためと思われる。</p>		

件名

番号

住宅確保要配慮者に対する居住支援事業

30

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する																										
施策	2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援																											
担当所管名	住宅課・高齢福祉課(令和3年度より住宅課・地域包括ケア推進課)																												
内容	・お部屋さがしサポート事業について、以下の内容となった。 【窓口相談件数から入居成約までの件数】																												
	<table border="1"> <tr> <th>実施内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>窓口相談</td> <td>216件(延べ件数:243件)</td> </tr> <tr> <td>部屋紹介</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>入居成約</td> <td>24件(成約率:61.5%)</td> </tr> </table>		実施内容	件数	窓口相談	216件(延べ件数:243件)	部屋紹介	39件	入居成約	24件(成約率:61.5%)	【居住支援法人との協定書】 																		
	実施内容	件数																											
	窓口相談	216件(延べ件数:243件)																											
	部屋紹介	39件																											
入居成約	24件(成約率:61.5%)																												
【居住支援助成内容】※助成条件(単身高齢者等)あり																													
<table border="1"> <tr> <th>助成内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>家賃債務</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>見守り機器加入</td> <td>8件(単身高齢者のみ対象)</td> </tr> </table>		助成内容	件数	家賃債務	3件	保険料	9件	見守り機器加入	8件(単身高齢者のみ対象)																				
助成内容	件数																												
家賃債務	3件																												
保険料	9件																												
見守り機器加入	8件(単身高齢者のみ対象)																												
【部屋紹介へ繋いだ対象者】																													
<table border="1"> <tr> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> </tr> <tr> <td>20代</td> <td>1</td> <td>30代</td> <td>0</td> <td>40代</td> <td>2</td> <td>50代</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>9</td> <td>70代</td> <td>18</td> <td>80代</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数	20代	1	30代	0	40代	2	50代	3	60代	9	70代	18	80代	6						
対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数																						
20代	1	30代	0	40代	2	50代	3																						
60代	9	70代	18	80代	6																								
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/oheyasagashi_support.h.html																												
実効	・入居成約24件のうち、21件(87%)が65歳以上の高齢者となっており、住宅確保要配慮者への居住支援として、効果をあげている。 ・入居成約の理由として、区のサポート(見守り機器や助成補助)があることにより、不動産団体との信頼関係が構築でき、実績につながっている。 ・不動産の2団体および居住支援法人(家賃債務負担会社)3社との協定書締結を行った。																												

件 名		番 号	
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する		31	
柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	
担当所管名	産業振興課		
内 容	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々なイベントや展示会が中止となったが、下記の通り出展し、製品の周知を広く行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 機械要素技術展 2 TASK事業(展示販売会) JR 上野駅コンコース 3 見本市出展支援 <p>■区内事業者(足立ブランド認定企業)のPR、支援</p> <p>【出展先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第26回機械要素技術展」 ・日時:令和4年3月16日～18日 ・会場:東京ビックサイト <p>■TASK事業</p> <p>【出展先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「したまち小粋マーケット」 ・日時:令和3年7月8日(木)～7月11日(日) 令和3年12月16日(木)～12月19日(日) ・会場:JR上野駅グランドコンコース <p>※ TASK事業とは、5区(台東区・荒川区・足立区・墨田区・葛飾区)が共同で行うものづくり産業の更なる活性化を目指すプロジェクト</p> <p>■見本市出展支援</p> <p>ECモール出店支援【新規】</p> <p>コロナ禍において、Amazon や楽天などの EC サイトへの出店を支援するため、製品のブラッシュアップや動画作成、HP の作成など専門家の伴走型支援を行った。</p> <p>【実績】</p> <p>上半期 4社、下半期4社</p> <p>■他の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見本市出展経費の助成 		
関連するホームページ	http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushishuttenjose.html		
実 効 績 果	<p>各社とも「安全・安心」という視点で製品が作られており、それらの製品を展示会等で広く周知することで自社製品のPRにつなげた。今後も引き続き、効果の見込める展示会に出展し、普及活動を推進していく。</p> <p>また、オンラインを活用した見本市出展などコロナ禍における販売を促進し、新たな販路拡大を図る。</p>		



＜機械要素技術展＞

件 名	ユニバーサルデザイン製品の展示	番 号
		32

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>■中学生職場体験</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、区立中学校からの要請は行われなかったため、未実施。</p> <p>■ユニバーサルデザイン製品展</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況から未実施</p> <p>■ユニバーサルデザイン講演会(動画配信)</p> <p>日程:12月1日 ~ 20日 参加者:約90名</p>		

■ユニバーサルデザイン製品の貸出

ユニバーサルデザイン製品を下記、区外の事業者と区立小学校に貸し出した。

東京シティアイ 文房具や日用品 9製品 貸出期間:28日間

区立中川小学校 文房具や日用品 24製品 貸出期間:10日間

区立長門小学校 文房具や日用品 15製品 貸出期間:8日間

区立鹿浜五色桜小学校 文房具や日用品 36製品 貸出期間:5日間

区立千寿本町小学校 文房具や日用品 43製品 貸出期間:8日間

区外の方々や区内の児童、生徒に多くのユニバーサルデザイン製品を体験していただいた。



【UD製品貸出状況（東京シティアイ）】



【UD製品貸出状況（中川小学校）】

関連する
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html>

実 績
効 果

- ・ユニバーサルデザイン製品の貸し出しにおいては、区立小学校の児童、生徒や担任から、「実際に使用してみることで、ちょっとした工夫により誰もが使いやすい製品になることがよくわかった。また、そういう視点でものごとを考えることの大切さに気付かされた。」と感想をいただいた。
- ・今後も、新型コロナウイルス感染拡大への対策を図りながら、ユニバーサルデザイン製品を展示し、周知する。

件名		番号	
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する		33	
柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施策	2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	
担当所管名	産業経済部産業振興課		
内容	<p>【あだち新製品開発講座】</p> <p>あだち新製品開発講座では、自社の得意分野を生かした独自製品を開発する製品を開発するために、例年7月から月1～2回全19回に渡って、開発方法、権利の守り方、プレゼン方法などを実践的に学ぶ講座を実施していたが、新製品につながる成果がなかったため、令和3年度は中止。令和4年度に向け見直しを図る期間とした。</p>		
関連するホームページ			
実績	事業が中止になったため実績なし。		

件名

番号

歩車道のバリアフリー化工事

34

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

担当所管名 道路整備課(旧工事課)

梅島地区（道路改良工事その3）

当該路線は、足立区バリアフリー重点整備地区に指定されており、歩道は一部視覚障がい者誘導ブロックが整備されているが、輝度、形状寸法が基準を満たしていない。

本事業において、歩道に視覚障がい者誘導用シートを設置し、あわせてカラー舗装への改修、段差のない歩車道ブロックへ取替えを行い、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の改良を行う工事である。

【案内図】



内容

【整備状況】

[施工前]



[施工後]



実施報告書

関連する ホームページ	
実効 結果	<p>ユニバーサルデザインに配慮し段差のない歩車道境界ブロックへの改修や基準に適合した視覚障がい者誘導用シートを設置したことにより、通行する様々な方が安全・安心に通行できるようになった。</p>

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
区画街路第 14 号線電線共同溝工事	35

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

担当所管名	道路整備課(旧街路橋りょう課)
-------	-----------------

場所: 区画街路第14号線(足立区西竹の塚二丁目)
 区画街路第 14 号線の電線共同溝工事を行った。



上: 施工前現場写真

下: 管路の設置
 電線を地中化するための管を設置



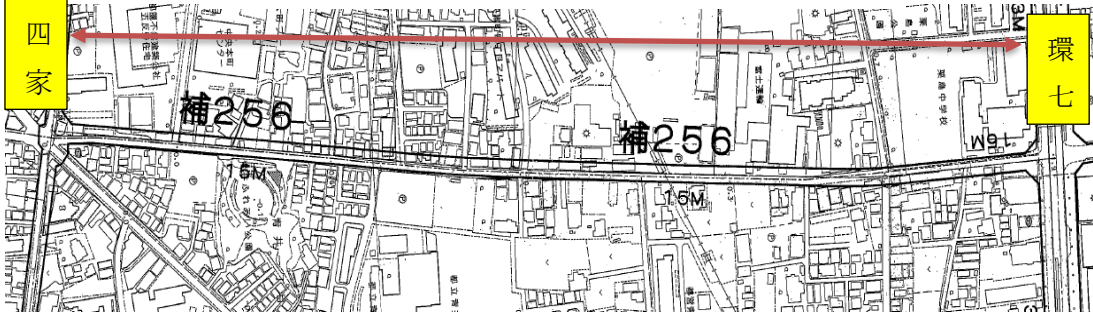

【案内図】



関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyomaichi/machizukuri/tosikeikakudouro.html
----------------	---

実 効	績 果	・電柱や電線を地下に収容するための電線共同溝工事が完了し、駅前広場の完成時には駅周辺の安全で快適な通行空間の確保および防災性向上に寄与することが期待される。
-----	-----	--

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">補助第256号線事業認可取得</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">36</h1>



柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	道路整備課(旧街路橋りよう課)		
内 容	<p>1 事業実施位置図</p> <p style="text-align: center;">事業区間 延長約=840m 幅員15m</p>  <p>2 事業の進捗状況</p> <p>(1) 事業認可 令和2年2月28日取得</p> <p>(2) 事業期間 令和2年2月28日～令和16年3月31日</p> <p>(3) 用地取得 令和3年度 6件 734.61㎡取得</p> 		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html		
実 績 効 果	<p>・引き続き事業進捗に向けて、用地取得を実施していく。</p>		

件 名

番 号

歩行者案内サインに関する各種取組み

37

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	都市建設課		
内 容	<p>1 主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者案内サイン15基について、公共施設の改廃等に伴う情報更新を行うとともに、経年劣化した地図面をカラーユニバーサルデザイン認証規格で出力したシートで貼替えた。</p> <p>【施工前】</p>  <p>【施工後】</p> 		
	<p><修繕例></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移転のあった施設の削除 ② 地図面の経年劣化に伴い、カラーユニバーサルデザイン認証規格で出力したシートで貼替 ③ 公共施設名を追記 		

2 江北エリアデザインに基づくまちづくりが進む江北地区において、地区を訪れる人々の増加が見込まれるため、歩行者が江北駅等から公共施設等まで円滑に移動できるように歩行者案内サイン(新規9基、板面情報更新1基)を整備した。整備するにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した形状や表示高さとし、区外から訪れた方の目にも留まりやすい位置に設置した。

(1)江北駅西口の案内サインを更新

【施工前】

案内サインの前面が駐輪スペースとなっていた。



【施工後】

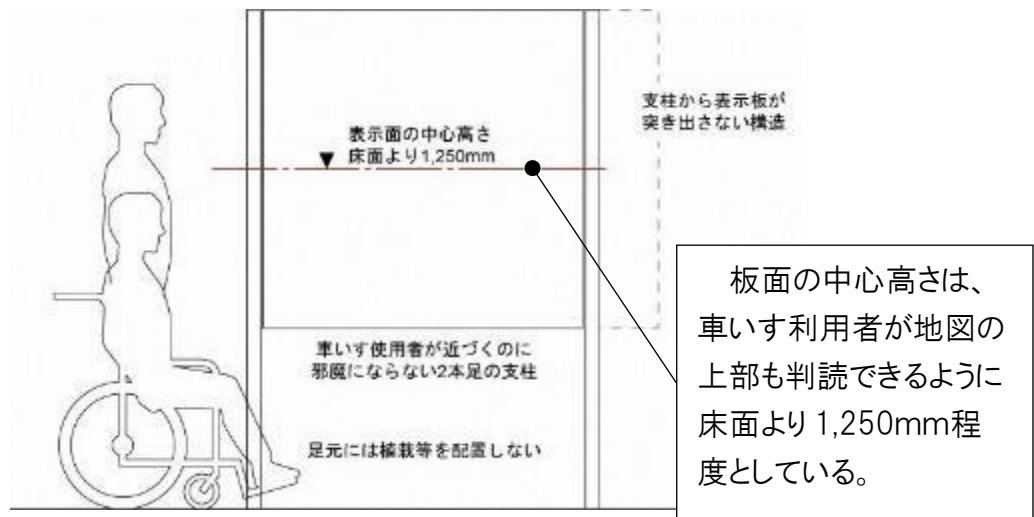
既存サインは撤去し、駐輪場を避けて目に留まりやすい位置に新たな案内サインを設置した。



(2)東京女子医大通り沿いに整備されたバス転回場内に案内サインを新規設置



図 ユニバーサルデザインに配慮したサイン本体の基本構造



関連する
ホームページ

なし

実効
結果

板面の情報更新やサイン本体の更新・新設を適宜行っていくことにより、歩行者の安全で円滑な移動を支援し、利用者の誰もがいつでも利用できるという公共の案内サインの役割を果たしていくことができる。

件 名

番 号

自転車ナビマークの整備

38

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>自転車の安全利用及び普及啓発のため自転車ナビマークを整備した。</p> <p>【花畑地区整備案内図】</p>  <p>凡例 — 自転車ナビマーク</p>		
	<p>【整備写真】</p> 		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/20150805.html		
実 績 効 果	<p>自転車ナビマークを整備する事によって、自転車は原則、車道の左側を通行することを常に普及啓発することができるようになった。</p> <p>なお、自転車ナビマークの整備前後で、自転車の通行位置の変化について調査する予定である。</p> <p>※ 平成31年度工事箇所(綾瀬地区) 適正自転車通行状況(参考) 施行前:43.2% ⇒ 施行後:63.7%</p>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">歩行者が安心できる道路環境作り</h2>	<h1 style="margin: 0;">39</h1>

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-②	歩行者空間の確保	
担当所管名	安全設備課(旧:防犯設備課)		
内 容		苦情受付件数(繰越含む)	対応解決件数
	令和3年度	312	251
	<p>令和3年度苦情受付312件のうち、80%にあたる251件の苦情に対して、解決、解決へ導くための方向性を示すことができた。</p> <p>以下は樹木が公道越境しているという苦情に対して、原因者へ指導を繰り返し行うことにより、改善を実現させた例である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>●樹木道路越境状態</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>●樹木伐採対応後</p>  </div> </div>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/doro/kurashi/kankyo/se-doro.html		
実 効 績 果	<p>新規苦情受付件数のうち 80%の案件に対して、解決もしくは解決への道筋を立てることができた。</p> <p>道路の通行障害を解消することで、歩行者空間の確保を行えた。</p>		

件 名	番 号
駅前における放置自転車対策	40

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-②	歩行者空間の確保	

担当所管名	交通対策課
-------	-------

内 容	<p>駅前周辺の半径約300mの地域を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車駐車場への誘導等の街頭指導や、路面への放置禁止表示、長時間放置されている自転車(原付バイクを含む)について、警告の札付及び撤去活動を実施している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【放置禁止の路面ステッカー】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【放置自転車への警告の札付】</p>  </div> </div> <p>●主要駅ごとの放置率 放置率 = 放置台数 / 乗入台数 (放置台数 + 自転車駐車場内の駐車台数)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>放置台数</th> <th>乗入台数</th> <th>放置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住駅</td> <td style="text-align: center;">2台</td> <td style="text-align: center;">4, 158台</td> <td style="text-align: center;">0. 04%</td> </tr> <tr> <td>西新井駅</td> <td style="text-align: center;">7台</td> <td style="text-align: center;">4, 521台</td> <td style="text-align: center;">0. 15%</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚駅</td> <td style="text-align: center;">9台</td> <td style="text-align: center;">6, 795台</td> <td style="text-align: center;">0. 13%</td> </tr> <tr> <td>綾瀬駅</td> <td style="text-align: center;">95台</td> <td style="text-align: center;">5, 372台</td> <td style="text-align: center;">1. 76%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※小数点第3位以下切り捨て 【令和3年度東京都調査結果より】</p> <p>●総合自転車対策業務委託の効果 放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運營業務を一括で総合自転車対策業務として委託している。総合自転車対策業務は、特に放置自転車が多かった地区で開始し、平成23年度より北千住・五反野地区、平成25年度より竹ノ塚・西新井地区で導入した。総合自転車対策業務の効果もあり、東京都における調査では、区内の駅前自転車放置率について、区部の放置率と比較し大幅に少ない数値を継続して記録している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>区内放置率</th> <th>区内駅前放置台数</th> <th>区部放置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">0. 3%</td> <td style="text-align: center;">110台</td> <td style="text-align: center;">6. 5%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: center;">0. 3%</td> <td style="text-align: center;">111台</td> <td style="text-align: center;">5. 9%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">0. 3%</td> <td style="text-align: center;">127台</td> <td style="text-align: center;">5. 4%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">0. 4%</td> <td style="text-align: center;">161台</td> <td style="text-align: center;">5. 6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">0. 5%</td> <td style="text-align: center;">175台</td> <td style="text-align: center;">5. 2%</td> </tr> </tbody> </table>		放置台数	乗入台数	放置率	北千住駅	2台	4, 158台	0. 04%	西新井駅	7台	4, 521台	0. 15%	竹ノ塚駅	9台	6, 795台	0. 13%	綾瀬駅	95台	5, 372台	1. 76%		区内放置率	区内駅前放置台数	区部放置率	平成29年度	0. 3%	110台	6. 5%	平成30年度	0. 3%	111台	5. 9%	令和元年度	0. 3%	127台	5. 4%	令和2年度	0. 4%	161台	5. 6%	令和3年度	0. 5%	175台	5. 2%
	放置台数	乗入台数	放置率																																										
北千住駅	2台	4, 158台	0. 04%																																										
西新井駅	7台	4, 521台	0. 15%																																										
竹ノ塚駅	9台	6, 795台	0. 13%																																										
綾瀬駅	95台	5, 372台	1. 76%																																										
	区内放置率	区内駅前放置台数	区部放置率																																										
平成29年度	0. 3%	110台	6. 5%																																										
平成30年度	0. 3%	111台	5. 9%																																										
令和元年度	0. 3%	127台	5. 4%																																										
令和2年度	0. 4%	161台	5. 6%																																										
令和3年度	0. 5%	175台	5. 2%																																										

関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html
------------	---

実効 績果	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0. 5%で、区部平均5. 2%と比較し大幅に少ない数値を継続して記録した。
-------	---

件名	番号
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況	41

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	

担当所管名	都市建設課(旧企画調整課)
--------------	---------------

内 容	1「足立区鉄道駅ホーム度等整備事業費補助要綱」(R2.4 改)について		
	項目	内容	
	対象駅	・「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方(令和元年9月東京都都市整備局)」に示した継続する取組に該当する駅 ・優先整備の考え方に示した新たな取組のうち、優先整備の考え方に基づく整備計画に記載され、都が認定した駅	
	補助対象事業費の上限(都・区)	1列あたり8千万円 ※令和元年度以前の当初交付事業は1列あたり6千万円	
	補助額の上限(足立区負担額)	1列あたり4千万円 ※令和元年度以前の当初交付事業は1列あたり3千万円	
	補助率(負担割合)	国(1/3)、自治体(都・区)(1/3)、鉄道事業者(1/3)	
2 令和3年度の活用実績			
	駅名	対象箇所	申請内容
	東武スカイツリーライン 竹ノ塚駅	1、2番線ホーム	・可動式ホームドア設置
	東武スカイツリーライン 小菅駅	1、2番線ホーム	・ホーム補強設計 ・ホーム現況測量
	東武スカイツリーライン 五反野駅	1、2番線ホーム	・ホーム補強工事
	東武スカイツリーライン 梅島駅	1、2番線ホーム	・ホーム補強設計 ・ホーム現況測量
	東武スカイツリーライン 西新井駅	4、5番線ホーム	・ホーム補強設計 ・ホーム現況測量

関連するホームページ	なし
-------------------	----

実績	<p>・令和2年度に完了した東武スカイツリーライン北千住駅(5～7番線)ホームドアの設置完了に続き、令和3年度は竹ノ塚駅(1、2番線)のホームドア設置が完了した。</p> <p>・その他4駅についても着実に事業が進捗しており、駅利用者の安全性向上に繋がった。</p>
-----------	---

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<p>「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備</p>	<p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">42</p>

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	
担当所管名	都市建設部交通対策課		
内 容	<p>安心で安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備するため、整備条件の整っている「はるかぜ」バス停において、ベンチや点字ブロック等の設置を行う。</p> <p>【整備条件】</p> <p>歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では視覚障害者用誘導シートの整備を進める。ベンチ、視覚障害者用誘導シートとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設や病院等)を優先的に整備する。</p> <p>【バス停整備状況】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>東京女子医大足立医療センター前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>江北一丁目アパート前</p> </div> </div>		
関連するホームページ	なし		
実 績 果	<p>実績: 令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センター前に停車する路線や利用者が多い路線を中心に、ベンチ5箇所、視覚障害者用誘導シート33箇所の整備を行った。</p> <p>効果: ベンチを設置したことで、年齢を問わずバスを待機される方の負担軽減に貢献した。また、点字ブロックの整備により、視覚障がい者にとって安全なバス利便性の向上に寄与した。</p>		

件名	本庁舎北館西出入口前に障がい者用屋根付き駐輪場を整備	番号	43
-----------	----------------------------	-----------	-----------

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	庁舎管理課
--------------	-------

内容	<p>○本庁舎駐輪場には障がい者用の屋根付き駐輪場がなかった。このことから、本庁舎北館西出入口前に屋根付きの駐輪場を整備した。</p>  
-----------	---

関連するホームページ	なし
-------------------	----

実効	結果	障がい者の駐輪がスムーズに行えるようになった。
-----------	-----------	-------------------------

件 名

番 号

本庁舎北館大規模改修工事

44

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	中部地区建設課		
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の計画から大幅な業務内容を変更した。</p> <p>設計開始予定が令和2年度から令和4年度に変更になり、再度検討段階の為、令和3年度の実績なし。</p>		
関連するホームページ			
実 効 績 果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の計画から大幅な業務内容の変更があり、再度検討段階の為、令和3年度の実施報告できる実績効果がない。</p>		

件 名

番 号

ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する

45

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 施設営繕部(中部・東部・西部地区建設課)

【鹿浜地域学習センター】

案内板



・多言語表記総合案内板の整備実施。点字・音声案内誘導装置の設置。

内 容

赤ちゃん休憩室



・赤ちゃん休憩室の整備実施。手洗い・おむつ替えシーツの設置。

バリアフリースイイレ



- ・バリアフリースイイレの整備実施。多目的ベッド・ベビーチェア・オストメイト等の設置。

【興本住区センター】



- ・母乳による授乳スペース設置
→間仕切りにより視線を遮る
- ・ベビーベッド設置

バリアフリースイイレ



- ・ベビーチェア設置
- ・チェンジングボード設置
- ・緊急用呼び出しボタン設置
- ・手摺設置

総合案内板



- ・音声誘導案内装置付き
- ・点字機能付き
- ・カラーユニバーサルデザイン
→カラーユニバーサルデザインに配慮し、誰もが見やすく分かりやすいデザインとなっている。

【六町駅前安全安心ステーション】

バリアフリーストイレ



- ・オストメイト設置
- ・ベビーベッド設置
- ・手摺設置
- ・緊急用呼び出しボタン設置

関連する
ホームページ

—



実効
結果

足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備基準を実施し、誰もがより安全に安心して利用しやすい施設となった。

件 名		番 号
	住区センターの案内サインを整備	46

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	住区推進課
-------	-------

内 容	<p>興本住区センターの大規模改修工事に伴い、案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語(英語・中国語・韓国語)に対応させた。</p> <p>◇案内サイン(四か国語表記)◇(写真:興本住区センター)</p>  <p>◇館内サイン(四か国語表記)◇(写真:興本住区センター)</p> 
-----	--

関連するホームページ	なし
------------	----

実 績 効 果	住区センターに来館する外国人の方に対し、分かりやすい案内ができる体制を整えることができた。
---------	---

件 名	番 号
大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	47

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	中央図書館		
内 容	<p>実施場所：鹿浜図書館</p> <p>大規模改修工事等により館内のサインを一新する際、多言語化やピクトグラム表示を実施した。</p>		
	 <p>例) 休館日案内看板を多言語化表示 (図書館入口)</p>	 <p>例) 注意喚起をピクトグラム表示 (閲覧席付近)</p>	
 <p>例) 土足禁止をピクトグラム表示 (読み聞かせコーナー入口)</p>			
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>館内各所にピクトグラム表示を整備することで、図書館来館者が、より直感的にサービス内容を把握できるよう努めた。また館内サインの多言語化(日本語・英語・中国語・韓国語)を図ることで、外国人利用者へのサービスアップにつながった。</p>		

件名

ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する

番号

48

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 施設営繕部(中部・東部・西部地区建設課)

内容

【千寿青葉中学校】

バリアフリースイレ



- 各フロアにバリアフリースイレを設置
- ・手摺
 - ・オストメイト
 - ・緊急用呼び出しボタン設置

【綾瀬小学校】

昇降口



- ・自動ドアの設置
- ・校舎へのアプローチ部の段差ゼロ

バリアフリースイレ



- ・オスメイトを設置
- ・大人用ベッドの設置
- ・緊急用呼び出しボタン設置
- ・手摺設置

案内板



- ・カラーユニバーサルデザイン
- ・四ヶ国語標記

【江北小学校と高野小学校の統合校】

バリアフリースイレ



- ・ベビーチェア設置
- ・手摺設置



【北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校の新築工事設計】

・昇降口等のバリアフリー化、バリアフリースイッチの設置等を組み込んだ設計を行った

関連する
ホームページ

実効
結果

足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備基準を実施し、誰もがより安全に安心して利用しやすい施設となった。

件 名

番 号

保育施設利用者の利便性に配慮した施設改修等

49

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 子ども施設運営課

1 和式トイレの洋式便器化
伊興保育園の和式トイレについて、洋式便器への改修を行った。



2 外柵改修及び電気錠設置工事
高さが低く老朽化した保育園の外柵改修工事を、いりや第二保育園ほか3園で実施した。改修に際し外柵の高さを嵩上げしたほか、通用門に電気錠を設置し、利用者(保護者)の利便性向上を図った。

内 容



【改修前の問題点】

ラッチ錠の閉め忘れによる園児の飛び出しのリスクあり

フェンスの高さが約120cmと低く、園児の乗り越えや不審者侵入のリスクあり



【主な改修内容】

門扉の電気錠化
インターホン設置

フェンスを約180cmの高さに変更

3 電気設備改修工事

令和2年度に設計委託を実施した中島根保育園、梅田保育園の2園で改修工事を実施し、照明のLED化、防災設備の更新および放送設備の更新のほか、職員からの意見を取り入れ、照明器具の増設やコンセントの移設等を行った。

4 施設の修繕・改修工事 198件

園職員の点検により判明した施設の破損や設備の故障について、令和3年度は198件の工事を実施した。

【主な工事内容】

- ・ 階段補修工事
- ・ 手洗い設備補修工事
- ・ 子ども用ロッカー更新工事
- ・ 床板張替え工事
- ・ 壁塗装工事
- ・ エアコン交換工事
- ・ 雨漏り補修工事
- ・ 畳表替え工事 など

■階段補修工事



改修前



改修後



改修前



改修後

■手洗い設備補修工事



改修前



改修後

■子ども用ロッカー更新工事



改修前



改修後

■床板張替え工事



改修前



改修後

関連する
ホームページ

なし

実効
績果

1 和式便器の洋便器化

大人用トイレの便器を和式から洋式に変更したことにより、利用者や職員の足腰にかかる負担の軽減に繋がった。

2 外柵改修及び電気錠設置工事

利用者アンケートにおいて外柵の低さ(不審者対策)に対する不安の声をいただいていたが、今回の改修により、成人男性でも容易には侵入できない高さの外柵になり、園の安全性が向上した。また、登降園に使用する正門を電気錠化したことにより、利用者(保護者)の利便性向上だけでなく、門を開けっ放しにして園児が外に飛び出してしまうなどの事故防止にも繋がった。利用者(保護者)からも、安心感が増したとの声をいただいている。

3 電気設備改修工事

園内の照明がLED化され明るくなったほか、不足していた場所への照明器具の増設や、使いにくい位置にあったコンセントの移設等を行い、利用者の利便性向上と職員の執務環境改善に繋がった。

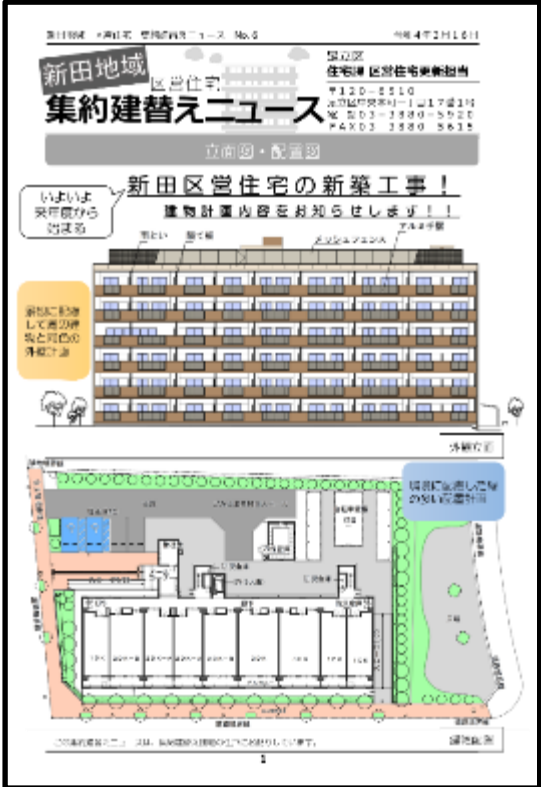

4 施設の修繕・改修工事

階段や手洗い設備の補修、子ども用ロッカーの更新、床板や畳の張替えなど198件の工事を実施し、段差やささくれ等による園児や利用者、職員のけが防止を図った。

件 名	新田地域における区営住宅の集約建替えについて	番 号
		50

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	住宅課 区営住宅更新担当課
-------	---------------

内 容	<p>「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき、エレベーター設置が困難な区営住宅の集約建替えを新田地域で進めている。</p> <p>令和2年5月に設計業者が決まり、居住者との意見交換会を実施し、今年度は実施設計に反映することができた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;"> <p>【居住者へニュース配布】 居住者からの要望を参考に設計を完成させた。</p> <p>【居住者との意見交換会】 意見交換会を実施し、具体的な要望が確認できた。</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
-----	---

関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/jutaku/machi/jutaku/tyouzyumyouka.html
------------	---

実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関の手摺設置など、具体的な要望を反映することができた。 ・今後の予定や移転作業に対して、居住者の不安を解消することができた。
---------	---

件 名

番 号
51

区立公園等のユニバーサルデザインの推進

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	パークイノベーション推進課		
内 容	7か所の公園にてユニバーサルに配慮した改修工事を行った。		
	【花保さくら公園】		
			
	バリアフリートイレ	トイレへの誘導	
			
	出入口の点字	イラスト案内板	
【総合スポーツセンター公園】			
			
バリアフリートイレ	トイレへの誘導		



出入口の点字

【綾南公園】



洋便器化



トイレへの誘導



出入口の点字



イラスト案内板

【北野公園】



洋便器化



トイレへの誘導・出入口の点字



イラストの案内板

【一ツ家第一公園】



出入口の点字



イラスト案内板

【江北平成公園】



出入口の点字



イラスト案内板

【毛長公園】



出入口の点字

■整備内容一覧

番号	公園名	バリアフリー トイレ	トイレへ の誘導	出入口 の点字	イラスト 案内板
1	花保さくら公園	○	○	○	○
2	総合スポーツ センター公園	○	○	○	
3	綾南公園	洋便器化	○	○	○
4	北野公園	洋便器化	○	○	○
5	一ツ家第一公園	設置済	○	○	○
6	江北平成公園	設置済	○	○	○
7	毛長公園	※	※	○	※

※毛長公園は、令和4年度から令和5年度の債務工事としてバリアフリートイレの設置に併せてトイレへの誘導、イラスト案内板を設置予定である。

■公園一覧表

番号	公園名	住所
1	花保さくら公園	南花畑三丁目1番4号
2	総合スポーツセンター 公園	東保木間二丁目27番2号
3	綾南公園	綾瀬二丁目4番10号
4	北野公園	綾瀬二丁目15番4号
5	一ツ家第一公園	西加平二丁目8番
6	江北平成公園	江北四丁目8番12号
7	毛長公園	花畑五丁目9番

関連する
ホームページ

なし

実効
績果

オストメイト対応の公園トイレを新築し、利便性が更に向上した。

公園出入口の改良及び公園トイレへの点字誘導ブロックを設置して、安全かつ利便性が向上した。

既設の案内板を、子どもにもわかりやすいイラストを使ったデザインに変更し、よりわかりやすくなった。なお、昨年度推進会議でイラストがわかりにくいとの指摘については、利用者への聞き取り等を行い更なる改善に努めていく。

件 名	番 号
江北駅西第2自転車駐車場の改修	52

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>下記の自転車駐車場についてユニバーサルデザインに配慮しながら改修した。</p> <p>●江北駅西第2自転車駐車場(足立区江北四丁目30番先)</p> <p>【拡張部】 【子ども乗せ自転車対応ラック】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【平置きスペース】 【防犯カメラの増設】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/022.html		
実 効 績 果	<p>拡張した自転車ラックは、子ども乗せ自転車対応の自転車ラックとした。</p> <p>また、多様な自転車が利用可能になるように平置きスペースを確保した。</p>		

件 名	番 号
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	53

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	シティプロモーション課
-------	-------------

内 容	<p>■ ブースのレイアウトや案内サイン等の相談</p>  <p>(アリオ西新井で行った「あだち防災フェア2021」で使用)</p> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> イベントに適したデザイン等を一緒に考え、 パネルや案内板等をデザイナーにより作成 </div> <p>■ パネル展のレイアウト等を、現場でアドバイス</p>   <p>(アリオ西新井で行った「あだち防災フェア2021」の展示の様子)</p> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 展示ブースの設営に立ち会い、現場でレイアウトのアドバイスを行うことで、 問題点がはっきりし、次回展示の際の意識付けになっている。 </div>
-----	--

関連するホームページ	なし
------------	----

実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管、大きな文字と目立つ色で工夫し、デザインの統一性を持たせることで、来場者に立ち寄ってもらうことを意識したイベントブースができています。 ・サイドからでも分かるように看板の向きを工夫したり、導線を意識したりするなど、「わかりやすい」「伝わりやすい」ブースづくりを実践している所管もあり、意識の高さがうかがえる。
---------	---

件 名

番 号

都立中川公園整備の検討

54

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	
担当所管名	都市建設課(旧:企画調整課)		
内 容	<p>都立中川公園の「中川公園整備検討協議会」は、コロナ過のため、令和3年11月22日の1回しか開催できなかった。</p> <p>協議会では、東京都下水道局より、覆蓋化に関する工事の進捗状況や既存覆蓋部(A地区)のトップライト撤去工事の計画が示された。建設局からは、公園の全体的な概要が示された。今後、下水道局及び建設局とともに、長期的視点と短期的視点をもって、地域の要望に応えられるよう検討していく。</p>		
関連するホームページ			
実 効 績 果	<p>中川公園の造成工事は、長期にわたるものであり、地域の要望を常に伝えていくことで、人にやさしいユニバーサルデザインの視点での整備が可能となる。今後も継続して要望していく。</p>		

件 名

番 号
55

「公共施設等整備基準 事前協議」の実施

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	
担当所管名	都市建設課(旧:都市計画課)		
内 容	各施設整備の事前協議においては、「足立区公共施設整備基準」に基づき、対象項目・協議先チェック表を活用して、関係各課と協議をしている。ユニバーサルデザインに関しては、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」を活用しながら協議をし、指導している。 令和3年度 足立区公共施設整備基準 事前協議内訳		
	番号	名 称	ユニバーサルデザイン導入チェックリスト有無
	1	(仮称)江北健康づくりセンター	○
	2	栗島小学校校庭改修その他工事	×
	3	(仮称)都営鹿浜五丁目団地 A 棟(第1-1期)	○
	4	(仮称)都営鹿浜五丁目団地 B 棟(第1-1期)	○
	5	花畑小学校ほか1校便所改修一期工事	×
	6	都営高層住宅足立区扇一丁目第4団地(第二期)	○
	7	千寿本町小学校防球ネット設置工事	×
	8	都立足立地区チャレンジスクール(仮称)仮設校舎建築工事	×
	9	(仮称)西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設改修工事	○
	10	毛長公園改修工事	×
	11	都立足立地区チャレンジスクール(仮称)改築及び改修工事	○
	12	上沼田第二公園改修工事	×
	13	(仮称)江北健康づくりセンター新築工事	×
	14	都営住宅江北七丁目第一期工事	×
	15	(仮称)区営新田三丁目アパート改築工事	○
	16	大谷田公園改修工事	○
	17	都営住宅 4H-109 東(谷在家三丁目)工事(第一期 A棟)	○
	18	都営住宅 4H-110 東(谷在家三丁目)工事(第一期 B棟)	○
	19	都営伊興町本町アパート 昇降機設置工事	×
20	上沼田東公園改修整備工事	×	

実施報告書

	21	綾瀬小学校改築工事	×
	22	都立足立地区チャレンジスクール(仮称)仮設校舎建築工事	×
	23	足立事務所審査上屋庇延長その他工事	×
	24	蒲原中学校サッシ改修その他工事	×
	25	東加平小学校全体保全計画にかかる改修工事設計委託	×
	26	江北小学校新築工事	×
	27	湊江中学校外壁及び屋上防水改修その他工事	×
	28	花畑中学校の東側便所の改修工事一期工事	×
	29	花畑中学校の東側便所の改修工事二期工事	×
	30	花畑北中学校便所改修工事一期工事	×
	31	花畑北中学校便所改修工事二期工事	×
	32	西綾瀬四丁目アパート集会所移設工事	×
	33	(仮称)東六月町第二公園整備工事	×
	34	新田さくら公園改修工事	×
	35	北綾瀬駅前交通広場整備工事	×
<p>※ 民間の宅地開発事業や中高層集合住宅、大規模店舗等の事前協議は、開発指導課の所管事務で事前協議を行っている。</p>			
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html		
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は35件である。 ・高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができ、ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率は、目標値の90%を上回る91%(平均)を達成した。 ・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議していく。 		

件名

番号

大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進

56



柱立て	まちづくり	施策群	だれでもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	

担当所管名 開発指導課

「足立区環境整備基準」のユニバーサルデザインによる施設整備の規定にもとづき、不特定多数の人が利用する店舗や病院などの建設事業者と事前協議を行って、誰もが利用しやすい施設の整備を行うよう指導・助言を行っている。

建設事業の区分	建物用途	事前協議の件数
大規模店舗の建設	物品販売店舗	7
公共的建築物の建設	病院・診療所	7
	学校	1
	保育園	2
	社会福祉施設	3
	合計	20

物品販売店舗内に設置された「だれでもトイレ」の整備事例

関連するホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html>

実績 結果
 ・令和3年度において、不特定多数の人が利用する店舗や病院などの建設を予定している事業者から受けた事前協議申請は、20件であった。そのうち、ほぼ全ての事業者と協議が整い、バリアフリー型トイレの設置等、誰もが利用しやすい施設を整備する建物計画を進めてもらうことができた。

件名		番号								
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する		57								
柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する							
施策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導								
担当所管名	障がい福祉課									
内容	<p>東京都福祉のまちづくり条例では、特定都市施設(都市施設のうち、規則で定める種類及び規模のもの)を新設または、改修する場合に、工事着手する日の30日前までに、整備基準を踏まえた届出をするよう定めている。(建築確認が必要な施設については、建築確認に先立って届出が必要)</p> <p>届出が整備基準に適合していない場合には、必要な助言・指導を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進している。</p> <p>●小規模建築物の整備基準について 生活に身近な店舗等のうち、用途に供する部分の床面積が200㎡未満のもの(小規模建築物)については、小規模建築物の実態に合わせた整備基準を設けている。</p> <p>※令和3年度は届出 46 件中 34 件(約 7 割)が小規模建築物(コンビニエンスストア等の物販店舗や飲食店、サービス店舗等)</p>									
	<p style="text-align: center;">小規模建築物の整備基準(抜粋)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">出入口</td> <td>幅 80cm以上</td> </tr> <tr> <td>車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">敷地内の通路</td> <td>幅 120cm以上</td> </tr> <tr> <td>車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと</td> </tr> </table> <p>※敷地の状況等により整備基準による整備が困難である場合には、管理者の介助などで対応し、高齢者、障がい者等が利用できるようにする必要がある。</p>			出入口	幅 80cm以上	車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保	便所	次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保	敷地内の通路	幅 120cm以上
出入口	幅 80cm以上									
	車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保									
便所	次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保									
敷地内の通路	幅 120cm以上									
	車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと									
関連するホームページ	www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html									

実施報告書

実
効
績
果

特定都市施設の新設・改修時に、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を踏まえた届出を 46 件受理し、必要な指導・助言を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。

件 名	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	番 号	58
------------	-----------------------------	------------	-----------

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	

担当所管名	産業経済部産業振興課
--------------	------------

内 容	<p>【概要】</p> <p>区内小規模事業者のうち、足立区で引き続き3年以上事業を営み、かつ区内で経営改善計画を実行する個人事業主もしくは法人を対象に、経営改善計画の策定支援と計画実行に対して補助を行う。</p> <p>【内容】</p> <p>設備等導入費補助及び店舗改修費補助の2つのコースで、2分の1助成で上限60万円を補助する。申請者には、応募チラシを活用して整備基準を説明した。</p> <div style="text-align: center;"> <p>令和3年度 小規模事業者経営改善補助金【通常枠】</p> </div>
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushi-monzokuri.html

実 効 績 果	<p>店舗改修費補助金を活用し、店内の内装や看板、ショーケースなどの改修、トイレの洋式化など、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮したり組みを支援した。</p>
----------------	---

件 名	ユニバーサルデザイン推進会議の実施	番 号
		59


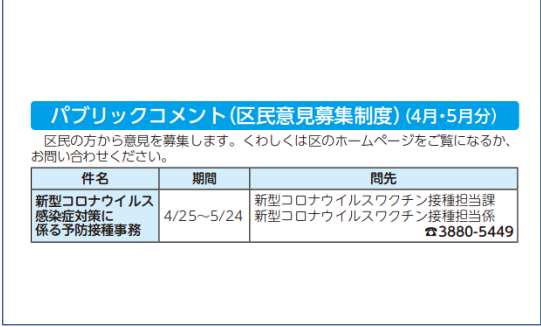
柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>■ 足立区ユニバーサルデザイン推進会議 評価部会 開催日時: 令和3年10月19日、10月26日 ・各部会にて担当所管と意見交換後、外部評価施策について評価</p> <p>■ 内部評価部会 開催日時: 令和3年11月5日 ・内部評価施策について評価</p> <p>■ 第28回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時: 令和3年5月14日 ・令和3年度事業実施分の個別施策評価の報告 ・評価部会の実施方法</p> <p>■ 第29回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時: 令和3年12月3日 ・委員評価に対する担当所管からの意見及び改善案の報告 ・次年度実施事業の評価スケジュール</p> <p>■ 第30回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時: 令和4年3月1日 ・ユニバーサルデザイン推進計画の評価報告書に関する確認</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesignsuisinkaigi.html		
実 効 績 果	<p>・評価部会では、担当所管と直接意見交換を行うことで、担当所管はユニバーサルデザインの理解を深め、意識を高めることにつながった。</p> <p>・推進計画の改定において、推進会議での意見をもとに、施策体系の見直しに反映することができた。</p>		



件 名		番 号
パブリックコメントの実施		60

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	

担当所管名	政策経営課
--------------	-------

内 容	<p>庁内のパブリックコメント案件をまとめ、広報等で区民に周知し、計画案や条例案に対して意見等を述べる機会をもうけている。</p> <p>1 情報発信</p> <p>(1)各種媒体でパブリックコメント実施を周知 あだち広報、区ホームページ、Aメール、ツイッター、フェイスブック</p> <p>(2)窓口での案内・配布 パブリックコメント実施所管課、各区民事務所、中央図書館、区政情報課、戸籍住民課、政策経営課</p> <p>(3)その他 パブリックコメントの案件に関係する住民や団体に対して個別に周知を行った。</p>		
	 <p>区ホームページ</p>	 <p>あだち広報</p>	
	<p>2 パブリックコメントの実施結果</p> <p>12案件についてパブリックコメントを実施した。</p> <p>※以下の【●名、▲法人、◆団体/■件】は ●名、▲法人、◆団体から■件の意見があったことを示す。</p> <p>(1)足立区耐震改修促進計画改定案 令和3年5月7日から令和3年6月7日まで【1名/1件】</p> <p>(2)足立区地域防災計画(令和3年度修正案)【震災編】【風水害編】 令和3年5月27日から令和3年7月5日まで【1名/8件】</p> <p>(3)特定個人情報保護評価書【再実施】(地方税に関する事務) 令和3年6月28日から令和3年7月27日まで【1名/1件】</p>		

	<p>(4)足立区橋りょう長寿命化修繕計画改定案 令和3年7月26日から8月25日まで【2名/6件】</p> <p>(5)足立区公衆浴場施行条例及び足立区旅館業法施行条例 令和3年8月2日から8月31日まで【0名/0件】</p> <p>(6)新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務 令和3年9月1日から9月30日まで【0名/0件】</p> <p>(7)第11次足立区交通安全計画案 令和3年10月8日から11月8日まで【3名/3件】</p> <p>(8)綾瀬ゾーンエリアデザイン計画 令和3年10月20日から令和3年11月21日まで【8名/25件】</p> <p>(9)足立区バリアフリー地区別計画(花畑周辺地区)素案 令和3年10月26日から令和3年11月26日まで【4名/10件】</p> <p>(10)住民基本台帳事務における特定個人情報保護評価書案 令和3年11月1日から令和3年11月30日まで【0名/0件】</p> <p>(11)足立区防災まちづくり基本計画改定案 令和3年11月1日から令和3年12月1日まで【2名/5件】</p> <p>(12)第三次足立区環境基本計画改定案 令和3年12月13日から令和4年1月11日まで【1団体、13名/40件】</p>
<p>関連する ホームページ</p>	<p>https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html</p>
<p>実効 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あだち広報掲載については8回実施した。毎月(12回/年)掲載できるように準備をしていたが、4月、1月から3月はパブリックコメントの案件がなかった。 ・2021年度は12案件についてパブリックコメントを実施した。合計で35名、1団体、から99件のご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表することができた。引き続きパブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや周知方法等の説明を行った結果、既定の周知方法のほか、関係する住民や団体等への積極的な資料公表に着実に取り組み、情報発信を強化した結果と考える。

件名

番号

審議会委員等の公募制の推進

61

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	

担当所管名 政策経営課

政策経営課が所管する「足立区区民評価委員会」の区民委員を公募するにあたり、あだち広報や区ホームページでの周知のほかに、区民事務所や地域学習センター、保健センター、区内大学、子育てサロンでのチラシ配布を実施した。チラシは、シティプロモーション課と庁内連携を行い、デザインを一新した。また、若年世代をターゲットとして SNS(ツイッター・フェイスブック)を活用した周知活動も行った。

区民評価委員の写真を入れた募集チラシ

● Before(令和元年度版)

区民評価委員会
区民公募委員募集

～幅広い年齢層の力が活躍しています。子育て世代や大学生の皆さんも、ぜひご参加ください～

区民評価委員会って？
区が実施している事業の費用対効果や手法などを点検し、事業の進捗度や方向性などを区民の視点から評価する委員会です。
委員会、学識委員と区民公募委員で構成されています。

※対象：区内在住・在学で、区民に関心のある18歳以上の方
※任期：令和2年4月から、2年間
※活動期間：基本的に、4月から9月にかけて14回程度、会議への出席あり。(平日・昼間に、1回あたり3時間から4時間程度。会議は原則公開)
※必要に応じて保育あり(6か月～就学前の子ども)
※開催場所：足立区役所内の会議室
※報酬：会議1回につき、各5万円

※募集人員：6名程度
※選考方法：1次選考(書類、2次選考(面接(1次選考合格者に、連絡します))
※申込方法：住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、Eメールアドレスを明記して、作文「区政に対する考え」(400～800字、様式自由)を併せて郵送または関係部署まで郵送してください(応募書類は返しません)。
※区ホームページの専用フォームからも応募できます。
URL: <http://www.city.adachi.lg.jp/03-3880-5811/03-3880-5811/03-3880-5811/>
※Eメールでの応募はできません。

※申込期限：令和2年1月8日(水曜日)必着

※応募・問い合わせ先
足立区民評価委員会事務局(区役所南階9階)
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
TEL 03-3880-5811(直線)
FAX 03-3880-5810

区民公募委員の声
「大切に思われていたけれど、私の人生に責任を重くのしかかると感じたので、区政に関心を持ちました。区政に関心を持ちました。区政に関心を持ちました。」

● After(令和2年度版)

区民評価委員会
公募委員 募集

あなたの意見を区政に届けてみませんか？

区民の視点から、区が実施している事業の費用対効果や手法などを点検し、事業の進捗度や方向性などを評価する委員のメンバーを募集しています。
ぜひご応募ください。

大学生・子育て世代も活躍中！

参加された方からはこんな声も！

- 人生で初めての経験が楽しかった。
- 区民の視点から区政について知ることができた。
- 区民の意見を届けることができた。

※対象：区内在住・在学で、区民に関心のある18歳以上の方
※任期：令和3年4月から2年間
※活動期間：4月～9月に14回程度の会議(原則公開)と9月～11月の1回程度の会議(原則非公開)あり
※開催場所：足立区役所内の会議室
※報酬：会議1回につき、各5万円程度

※募集人員：6名程度

※選考方法：1次選考(書類) 2次選考(面接)
※申込方法：住所、氏名、性別、電話番号、Eメールアドレス、作文「区政に対する考え」(400～800字、様式自由)を併せて郵送または関係部署まで郵送してください(応募書類は返しません)。
※区ホームページの専用フォームからも応募できます。
URL: <http://www.city.adachi.lg.jp/03-3880-5811/03-3880-5811/03-3880-5811/>
※Eメールでの応募はできません。

※申込期限：令和3年1月6日(水曜日)必着

※応募・お問い合わせ先
足立区民評価委員会事務局(区役所南階9階)
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
TEL 03-3880-5811(直線)
FAX 03-3880-5810

内容

● After(令和3年度版【表】)

ADACHI CITY 区民評価委員会
令和4年度 公募委員 募集

あなたの想いを届けよう、区政に。

大学生・子育て世代も活躍中

参加された方からはこんな声も！

- 人生で初めての経験が楽しかった。
- 区民の視点から区政について知ることができた。
- 区民の意見を届けることができた。

※対象：区内在住・在学で、区民に関心のある18歳以上の方
※任期：令和4年4月から2年間
※活動期間：4月～9月に14回程度の会議(原則公開)と9月～11月の1回程度の会議(原則非公開)あり
※開催場所：足立区役所内の会議室
※報酬：会議1回につき、各5万円程度

※募集人員：6名程度

※選考方法：1次選考(書類) 2次選考(面接)
※申込方法：住所、氏名、性別、電話番号、Eメールアドレス、作文「区政に対する考え」(400～800字、様式自由)を併せて郵送または関係部署まで郵送してください(応募書類は返しません)。
※区ホームページの専用フォームからも応募できます。
URL: <http://www.city.adachi.lg.jp/03-3880-5811/03-3880-5811/03-3880-5811/>
※Eメールでの応募はできません。

※申込期限：令和4年1月13日まで

※応募・お問い合わせ先
足立区民評価委員会事務局(区役所南階9階)
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
TEL 03-3880-5811(直線)
FAX 03-3880-5810

● After(令和3年度版【裏】)

あなたの想いを届けよう、区政に。

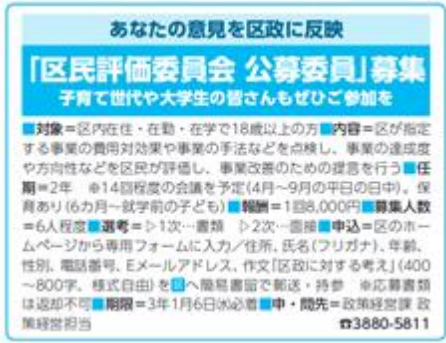
※対象：区内在住・在学で、区民に関心のある18歳以上の方
※任期：令和4年4月から2年間
※活動期間：4月～9月に14回程度の会議(原則公開)と9月～11月の1回程度の会議(原則非公開)あり
※開催場所：足立区役所内の会議室
※報酬：会議1回につき、各5万円程度

※募集人員：6名程度

※選考方法：1次選考(書類) 2次選考(面接)
※申込方法：住所、氏名、性別、電話番号、Eメールアドレス、作文「区政に対する考え」(400～800字、様式自由)を併せて郵送または関係部署まで郵送してください(応募書類は返しません)。
※区ホームページの専用フォームからも応募できます。
URL: <http://www.city.adachi.lg.jp/03-3880-5811/03-3880-5811/03-3880-5811/>
※Eメールでの応募はできません。

※申込期限：令和4年1月13日(水曜日)必着

※応募・お問い合わせ先
足立区民評価委員会事務局(区役所南階9階)
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
TEL 03-3880-5811(直線)
FAX 03-3880-5810

	<p style="text-align: center;">あだち広報での募集</p> 
<p>関連するホームページ</p>	
<p>実効 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「足立区区民評価委員会」の区民委員を公募したところ、定員 6 名に対して 14 名の応募があったが、前年度からは 5 名の減少となった。年代別では、30 代から 70 代までバランスよく選考できている。 ・区民公募枠のある審議会等の数は 11 で年度内の増減はなかった。

件 名		番 号
審議会等の女性比率向上の取組みについて		62

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する																										
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実																											
担当所管名	多様性社会推進課																												
内 容	<p>審議会等の女性比率向上の取組みについて</p> <p>【令和3年4月1日時点 全庁向け調査】</p> <p>→35.1%</p> <p>上記調査に基づき、40%未満の審議会の中から、改善の余地がある審議会をもつ所管を対象に聞き取り調査を実施。</p> <p>【参考】女性委員比率の推移</p> <div style="text-align: center;"> <p>比率 (%)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>女性委員比率の推移 (比率%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>25.6</td></tr> <tr><td>H23</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>22.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>24.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>29.6</td></tr> <tr><td>H31</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>35.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>35.1</td></tr> </tbody> </table> </div>			年度	比率 (%)	H22	25.6	H23	25.4	H24	24.1	H25	22.9	H26	24.4	H27	24.1	H28	25.7	H29	28	H30	29.6	H31	32.5	R2	35.1	R3	35.1
年度	比率 (%)																												
H22	25.6																												
H23	25.4																												
H24	24.1																												
H25	22.9																												
H26	24.4																												
H27	24.1																												
H28	25.7																												
H29	28																												
H30	29.6																												
H31	32.5																												
R2	35.1																												
R3	35.1																												
関連するホームページ	なし																												
実 効 績 果	<p>令和2年度4月1日現在と比べ、横ばいとなった。長期での経過では、緩やかに上昇している。令和6年度に40%の目標に向けて、所管課とのヒアリングの際にアドバイスを行っていく。</p>																												

件名

番号
63

「区民の声」サービスアップの取組み

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する												
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実													
担当所管名	区民の声相談課														
内容	<p>「よりよい区民の声対応のための指針」説明会の開催などで庁内の共通認識を醸成した。</p> <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策などにより、声の件数が3,377件と例年の2,000件に比べて多いが、全庁の協力体制を強化し、迅速な対応を目指した。</p> <p>回答までの対応日数は平均5.9日で、目標平均5.0日に達していないが、令和2年度から緊急性の高いものを除いて、提出期限14日以内に変更している中での目標に近い結果については、令和2年度に引き続き所管課の協力体制を評価する。</p>														
関連するホームページ	<p>区長へのメール(ご意見・ご提案、ご要望)</p> <p>https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/kucho-mail.html</p>														
実効 結果	<p>2021年度は、チェックリストに「結論を先に書く」「実現予定の場合は時期の目安を明確にする」といった項目を追加し、より分かり易く丁寧な回答をチェックすることで意識付けできるように変更した。</p> <div data-bbox="624 1113 1230 1962" data-label="Complex-Block"> <p>調査する場合のみご記入ください (対応報告書 裏面)</p> <p>区民の声回答書 満足度を向上させよう！ チェックリスト</p> <p>以下の項目に留意して回答書を作成の上、下記項目をチェックして決断に役立ててください。</p> <p>満足度を向上させる留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 結論を先に書く。 ※ 最後まで読まないといけない回答書はNG 要望等に対して、できる限り“実現できた”“実現できている” 今後、実現する場合は“予定時期の目安”“結果は改めてお知らせする” 実現不可の場合、“代替案の提示”“継続した指導・検討”“申請者の連絡先への決断次第により実現”“丁寧なお詫言”“丁寧な言葉遣い”を入れる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">満足度向上に係るチェック項目</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>チェック(√)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 要望等に対して、実現できる・実現できている場合 →「実現できた」「実現できている」ことが明記されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 実現予定の場合 ・実現予定時期の目安や報告する旨を記載している。 「〇月までに」「今年度中に」「結果は改めてお知らせいたします」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 実現できない場合 ① 代替案を提示している。 ② 継続した指導・検討等が記載されている。 ③ 申請者の気持ちへの共感や寄り添う表現がある。 「お礼ご感想をいただきありがとうございます」など 「一日も早くご回答をのぞきお返し申し上げます」など ④ 苦情等の声には丁寧なお詫言の表現がある。 「こちらの不手際により、何卒も足をお慮ひたいだことになり、大変申し訳ございませんでした」 「〇〇〇にございまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫言いたします」など ⑤ 丁寧な言葉遣いを用いている。 「貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます」 「何卒ご指摘いただきまして誠にありがとうございます」など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 愚問クレーマー・その他迷惑行為のため、1～3が不可(理由)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1・2の実現の場合でも、全庁一斉の言葉をできるだけ入れましょう。</p> </div>			満足度向上に係るチェック項目		項目	チェック(√)	1 要望等に対して、実現できる・実現できている場合 →「実現できた」「実現できている」ことが明記されている。		2 実現予定の場合 ・実現予定時期の目安や報告する旨を記載している。 「〇月までに」「今年度中に」「結果は改めてお知らせいたします」		3 実現できない場合 ① 代替案を提示している。 ② 継続した指導・検討等が記載されている。 ③ 申請者の気持ちへの共感や寄り添う表現がある。 「お礼ご感想をいただきありがとうございます」など 「一日も早くご回答をのぞきお返し申し上げます」など ④ 苦情等の声には丁寧なお詫言の表現がある。 「こちらの不手際により、何卒も足をお慮ひたいだことになり、大変申し訳ございませんでした」 「〇〇〇にございまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫言いたします」など ⑤ 丁寧な言葉遣いを用いている。 「貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます」 「何卒ご指摘いただきまして誠にありがとうございます」など		4 愚問クレーマー・その他迷惑行為のため、1～3が不可(理由)	
満足度向上に係るチェック項目															
項目	チェック(√)														
1 要望等に対して、実現できる・実現できている場合 →「実現できた」「実現できている」ことが明記されている。															
2 実現予定の場合 ・実現予定時期の目安や報告する旨を記載している。 「〇月までに」「今年度中に」「結果は改めてお知らせいたします」															
3 実現できない場合 ① 代替案を提示している。 ② 継続した指導・検討等が記載されている。 ③ 申請者の気持ちへの共感や寄り添う表現がある。 「お礼ご感想をいただきありがとうございます」など 「一日も早くご回答をのぞきお返し申し上げます」など ④ 苦情等の声には丁寧なお詫言の表現がある。 「こちらの不手際により、何卒も足をお慮ひたいだことになり、大変申し訳ございませんでした」 「〇〇〇にございまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫言いたします」など ⑤ 丁寧な言葉遣いを用いている。 「貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます」 「何卒ご指摘いただきまして誠にありがとうございます」など															
4 愚問クレーマー・その他迷惑行為のため、1～3が不可(理由)															

件 名

番 号

バリアフリー協議会区民部会によるまち歩き点検

64

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>■実施日 令和3年7月7日、27日</p> <p>実施場所 花畑周辺地区(バリアフリー地区別計画策定予定範囲)</p> <p>参加者 バリアフリー協議会区民部会委員</p>		
	<p>■実施日 令和3年11月19日、30日</p> <p>実施場所 花畑周辺地区(バリアフリー地区別計画策定予定範囲)</p> <p>参加者 バリアフリー協議会区民部会委員</p>		
			
	花畑周辺地区まち歩き点検時		総合スポーツセンター周辺地区まち歩き点検時
関連するホームページ			
実 効 績 果	地域住民や障がい者団体等の方々の意見を反映した計画を策定した。		


件 名		番 号
通学路の点検		65

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	学務課		
内 容	<p>【事業の概要】 小学校の通学路の安全を確保するため、教育委員会、学校関係者(各小学校、PTA、開かれた学校づくり協議会)、道路管理者(国、都、区都市建設部)、警察が合同で通学路を点検し、結果に応じた安全確保策を講じる。定期点検は概ね3年に1回、その他、学校の要望等に基づき随時の点検を実施。</p> <p>【対策例】 スクールゾーンの路面表示、グリーンベルトの施行等。</p>		
	 <p>【スクールゾーンの路面標示】 平野小学校学区域</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/kenko-anzentaisaku.html		
実 効 績 果	令和3年度は小学校45校で延べ53回実施した。関係機関が合同で現場確認、対策の立案、対策の実施、効果の確認を進め、通学路の安全確保に寄与した。		

件名

番号
66

外注印刷物作成報告書の確認

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	
担当所管名	総務部総務課		
内容	<p>【概要】 区内の業者に印刷を依頼したチラシやパンフレット等について、ユニバーサルデザイン上の観点から確認し、必要があれば、該当所属に次回作成時の注意を行う。 令和2年度より、外注印刷物作成報告書にカラーユニバーサルデザインチェックリストを併設することで、各所属が具体的なチェック項目を確認できるようにした。</p> <p>【注意した事例】 赤字を使用し強調していたため色の区別ができず、強調箇所が不明確だった。</p>		
	 <p>The image shows two documents side-by-side. On the left is a screenshot of the '外注印刷物作成報告書' (Outsourced Printing Completion Report Form) with various input fields and checkboxes. On the right is the 'カラーユニバーサルデザイン チェックリスト' (Color Universal Design Checklist) with sections for '心がけ' (Mindset), '色の使い方' (Color Usage), '印刷物' (Printed Materials), and '設備やサイン' (Equipment and Signs). The checklist items include instructions on font size, color contrast, and accessibility.</p>		
関連するホームページ	<p>外注印刷物作成報告書</p> <p>CUDチェックリスト</p> <p>https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.html</p>		
実効	結果	<p>報告のあった376件の外注印刷物について、総務課として確認し、2件の指導を行った。令和4年度も継続し報告書を確認・指導することで、カラーユニバーサルデザインのより一層の浸透を図る。</p>	

件 名		番 号
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信		67

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	
担当所管名	報道広報課		
内 容	<p>インターネットリーダーを対象に書き方とウェブアクセシビリティ講座を実施(対象者 103 名) ウェブアクセシビリティとは何か? ホームページ作成の注意点の周知をおこなった。</p> <p>区が発信する情報は、全ての人に使いやすいものとして提供する必要があると考え、様々な環境で利用できるように「標準的な規格にそった情報提供を目指すこと」を基本方針としている。</p>		
	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html		
実 効 績 果	<p>インターネットリーダーを対象に映像による研修を実施(対象者 103 名)</p> <p>実施効果: アクセシビリティに対し「とても理解できた」及び「理解できた」と回答した割合 84%</p> <p>参加者コメント(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティチェックについて今までよくわかっていなかったもので、何ためのものか知れてよかった。 ・当たり前のようにチェックはしていましたが、その意味まで考えたことが無かったので早速見直ししようと思いました。 ・普段とくんでいるチェックの意義を再確認できた。 		

件名

番号

だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する

68

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 報道広報課

全ての発行号において、カラーユニバーサルデザインに関連するチェックや読みやすさを高めるための対応を行っている。

【読みやすさを高めるための対応】

●文字だけでなく、グラフ等も使用することで視覚的に分かりやすくした

足立区 おいしい給食担当

区が給食や食育に力を入れていることを広く市民や行政法人に認知してもらうため、昨年12月に「大木町小」を模範校とし、給食メニューの発表会の場にも活用できるように取り組んでいます。

★1 食育向上の社会・経済を支援するため、日本の経済・国際関係の強化や防災・防犯の推進を図ります。

■問合せ：報道広報課 広報係 3880-5615
学校係：おいしい給食担当 3880-5427

◆日本一おいしい給食をめざして

2008年度に開始した「おいしい給食担当」。おだちの給食はおいしいだけでなく、生徒や保護者の方への期待の裏付けを重く、栄養士による豊富な知識を学校に伝えています。様々な学校現場を回り、メニューや調理法を学ぶ機会を多く取り入れ、子どもたちも楽しく学ぶ機会を多く取り入れ、その結果として、おいしい給食が実現するまでには、多くの学校現場での取り組みが功を奏しました。

2008年度	2020年度
381t	94t

今回のJICAの支援を受けて、区内の取り組みが日本に留まらず海外へ発信され、健康意識や栄養士の知識に一般層の方にも関心が高まっています。

内容



グラフを用いることで、数値の減少を視覚的に理解できるよう変更

足立区 おいしい給食事業

区が給食や食育に力を入れていることを広く市民や行政法人に認知してもらうため、昨年12月に「大木町小」を模範校とし、給食メニューの発表会の場にも活用できるように取り組んでいます。

★1 JICA(独立行政法人国際協力機構)とは

開発途上の国・地域を支援するため、日本の技術・知識の提供やボランティア派遣が行われています。

◆日本一おいしい給食をめざして

おだちの給食はおいしいだけでなく、栄養士の豊富な知識を学校に伝えています。様々な学校現場を回り、メニューや調理法を学ぶ機会を多く取り入れ、子どもたちも楽しく学ぶ機会を多く取り入れ、その結果として、おいしい給食が実現するまでには、多くの学校現場での取り組みが功を奏しました。

今回のJICAの支援を受けて、区内の取り組みが日本に留まらず海外に発信され、健康意識や栄養士の知識に一般層の方にも関心が高まっています。

年度	廃棄量 (t)
18年度	381
19年度	260
20年度	151
21年度	109
22年度	114
23年度	69

134.6%削減

●カラーユニバーサルデザインに配慮した配色を行った



特殊詐欺への注意を呼び掛ける記事だったため、赤・黄・黒色で「危険」だということを表現していたが、赤色の背景の上に黒色が使われているなど、一部が色覚異常のある方にとって見づらい状況だった。



当初のコンセプトは変えないまま、使用する色を変えたり、一部の濃い色を薄い色に変更したりするなどして、見やすくなるように調整を行った。

【発信力の高さを評価】

令和3年度東京都広報コンクールにて、一枚写真部門・組み写真部門の2部門で最優秀を受賞

<令和3年9月10日号 1面>



力強い表紙ですべての要素が高いレベルで整っており、写真の良さを生かすフォントと文字組になっている、と評価された。

<令和3年9月10日号 6.7面>



迫力ある写真が並び、印刷の色味も美しく、まさに保存版ともいえる秀逸な紙面である、と評価された。

関連する
ホームページ

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/ichiran/index.html>


実 績
効 果

- ・令和3年度に発行したあだち広報全号について、文字や色味に関する意見や苦情等はほぼ受けなかった。
- ・視覚障がいの方や高齢者だけでなく、外国の方でも読めるよう、電子ブック版「あだち広報」を導入し、10言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などを追加している。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">健康増進健診周知チラシ</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">69</h1>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名	生活保護指導課
-------	---------

内 容	<p>・衛生部が実施する健康増進健診の周知及び受診勧奨のため、健診対象者である40歳以上の生活保護受給者をターゲットにチラシを作成、全生活保護世帯へ郵送配布した。</p> <p>・同健診は受診者が低調であったことから、これまで広報のみの周知であったものを、直接郵送で送付することで、より周知がなされるよう配慮・改善した。</p> <p>・結果3年度は前年と比較し約2倍の受診者数となった。</p>	 <p>The flyer is titled '40歳以上の方へ' (For those 40 and over) and '無料' (Free) health check. It lists the following check-up items: 血液検査 (Blood test), 血圧 (Blood pressure), 検尿 (Urine test), 身体計測 (Body measurement), 心電図 (ECG), 胸部X線 (Chest X-ray), and 問診 (Consultation). A statistic states: '令和2年度健診では約4人中3人に生活習慣に関する異常が見られました。' (In the health check of Reiwa 2, abnormalities related to lifestyle were found in about 3 out of 4 people). The flyer also includes the text '受けられます。' (You can receive it) and '受診希望の方は今すぐケースワーカーにお電話ください。' (Those who wish to be examined should call the caseworker immediately).</p>
関連するホームページ		
実 効 績 果		

件 名		番 号
	受験生チャレンジチラシ	70

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名	生活保護指導課
-------	---------

内 容	<p>1 製作物</p> <p>東京都社会福祉協議会が実施主体である、受験生チャレンジ事業について、対象世帯に広く周知するためにチラシを作成した。</p> <p>2 写真など</p> <p>なし</p> <p>3 メインターゲット</p> <p>中学3年生、高校3年生を持つ親をメインターゲットにしている。</p> <p>4 その他の対象者への周知</p> <p>ひとり親の方には知っていただくために、親子支援課が郵送している、児童育成手当現況届に本チラシを同封いただき、周知した。また、足立成和信用金庫にも配架した。</p> <p>5 工夫したポイント(配慮した点や改善点など)</p> <p>無利子で貸付している、入学したら返済免除など、利用者のメリットになる部分をアピールした。詳細はホームページに誘導することで、シンプルで見やすいものにした。</p>
-----	---

受験生に**受験料**や**塾費用**を**無利子**でお貸しします!

学習塾や模試の費用 / **最大 20万円**

受験料 最大 / 高校受験 27,400円 / 大学受験 80,000円

上記2種の貸付金 **併用OK!**
しかも 入学したら返済免除!

対 象 中学3年生、高校3年生、浪人生、高校・大学中途退学者等で所得制限などの条件を満たした方の今年度の学習塾受験料、受験料(審査がありますので詳しくはホームページをご覧ください)。

受付期限 令和4年 2月4日 まで

申 込 お住まいを担当する、下記足立福祉事務所へご相談ください。

- 中部第一福祉課 03-3880-5875
- 中部第二福祉課 03-3880-5419
- 千住福祉課 03-3888-3142
- くらしとごとの相談センター 03-3880-5705
- 東部福祉課 03-3605-7129
- 西部福祉課 03-3897-5013
- 北部福祉課 03-5831-5797

詳しくは、ホームページをご覧ください。 / 足立区 受験生チャレンジ支援貸付金

関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/seiho-sidou/jyukenchallenge.html
------------	---

実 効 績 果	<p>親子支援課経由配布枚数: 約8000枚</p> <p>足立成和信用金庫配架枚数: 訳1000枚</p> <p>令和2年度と比較し、相談件数、申請件数ともに増加したため、一定の効果があつたと考える。</p>
---------	---

件名

番号

バリアフリー地区別計画(花畑周辺地区)の策定

71

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		

内容

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)第25条に規定する基本構想(バリアフリー地区別計画)を、平成29年度から順次、策定している。

平成29年度 区役所周辺地区
 令和2年度 江北周辺地区

令和3年度は、文教大学東京あだちキャンパスの開設し、「多世代が花開き、豊かに暮らせるまち」をテーマとしたまちづくりが進められている花畑周辺地区において、バリアフリー地区別計画を令和4年3月に策定し、区ホームページ等で公表した。

足立区
バリアフリー
地区別計画

花畑周辺地区編

足立区
担当課 総合政策課
 ユニバーサルデザイン担当課
 電話 03-5949-331



バリアフリー地区別計画とは?
 足立区では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)第25条に規定する基本構想(バリアフリー地区別計画)を、平成29年度から順次、策定している。このうち花畑周辺地区は、令和4年3月に策定した。

バリアフリー化の進め方
 ① 生活圏の整備
 ② 生活圏の整備
 ③ 生活圏の整備

花畑周辺地区のまちづくり

- 多世代が花開き、豊かに暮らせるまち**
 本計画は、令和3年度に策定された「足立区まちづくり基本構想」に基づき、文教大学東京あだちキャンパスの開設など、「多世代が花開き、豊かに暮らせるまち」をテーマとしたまちづくりを進めています。
- 誰もがバリアフリー化の必要性が高まっている**
 まちづくりを進める中で、高齢者、障がい者、高齢が利用する施設と、それらの施設を結ぶ道路等について、誰もがバリアフリー化を必要とする必要性が高まっているため、本計画を策定します。

発行年月: 令和4年3月

UD FONT

足立区



製本版とともにパンフレットも合わせて作成した。

作成に際しては、ユニバーサルデザインを考慮した製本とするため、以下の取組みを実施した。

- 1) 無償で供用されているユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を用いた文章を作成
- 2) カラーユニバーサルデザインを効果的に用いるために色弱模擬フィルターを活用し、より多くの方が安心して判別できるように、色や模様を用いて作成。
- 3) 地区別計画本編の表紙及びパンフレット全ページに、Uni-Voice(ユニボイス)を用いて、視覚に障がいのある方にも説明ができるようにした。

関連する
ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/hanahata_barrierfree_policies.html

実効
結果


上記のような取組みを行うことで、より多くの方が安心して利用できる地区となるよう計画を周知し、理解される計画づくりとなった。

バリアフリー推進計画において、バリアフリー地区別計画を策定すべき特定地域10地域が示されている。

今後、新たな地区においてバリアフリー地区別計画を策定する際は、様々な方のご意見をいただくとともに、製本作業においては、これまでの取組みを継続して、ユニバーサルデザインを考慮した計画の紙面づくりを行う。

そして、誰もが安心して、円滑に地区内を移動できるように、バリアフリー地区別計画に記載された面的なバリアフリー化事業に取り組んでいく。

件 名		番 号
	あだち子育てガイドブックの作成	72

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	子ども政策課		
内 容	<p>【製作物】 令和4年度版あだち子育てガイドブック</p> <p>【事業概要】 妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス、幼稚園、子育てサロン、子どもと楽しめる公園などの情報を掲載している。 妊娠届時に母子健康手帳と一緒に個別に配付しているほか、子ども関連窓口等で配布している。対象となる方が立ち寄りやすい民間施設等でも配布している。</p>		
			
	<p>【メインターゲット】 妊娠期から概ね就学前までの児童</p> <p>【その他の対象者への周知】 窓口配布、あだち広報、HP、SNS</p> <p>【工夫したポイント】 毎年、最新情報を掲載するため掲載内容を見直し、子育てに関する情報を一冊にまとめている。スマートフォン等で読める電子ブック版を導入しており、10言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などがある。</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomokate/k-kyoiku/kosodate/ninshin-guidebook.html		
実 績 効 果	<p>カラーユニバーサルデザイン及びページ構成に配慮し、色彩や文字の大きさを変更して、読みやすさ、使いやすさに配慮した。また、紙面内のコラムで「色覚の多様性」について掲載した。</p> <p>付録の「子育て施設ガイドマップ」は区内の保育園・幼稚園等の情報に加え、公園のバリアフリートイレ情報を地図上に落とし込むことで、おむつ替えの場を探す際に活用いただいている。</p>		

件名	だれもが利用しやすいホームページの作成 及び SNS の発信	番号
		73

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-③		だれもが利用しやすい電子情報の作成

担当所管名	報道広報課
--------------	-------

令和4年度に足立区公式ホームページの翻訳言語数を 108 言語対応に改修するため、準備を進めた。更に、利用者が使用している端末で設定している言語に自動で切り替わるようにもする。
《イメージ》



内 容

令和4年3月末にホームページについて、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格 (JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」) に基づき、試験を実施。適合レベル AA に一部準拠。試験結果の公開を行った。

JIS X8341-3:2016 付属書JBに基づく試験結果表示

規格の規格番号及び改正年

JIS X 8341-3:2016

満たしている適合レベル

適合レベルAAに一部準拠

本ページにおける「一部準拠」や「準拠」は情報通信アクセス協議会・ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016対応度表記ガイドライン - 2016年3月版」で定められた表記によります。

Facebookが提供するタイムラインのプラグインはアクセシビリティ達成基準を満たしていませんが、利便性を考え、機能として組み込んでいます。これらの外部サービスは修正ができないため、外部サービス側がレベルAAに準拠し改善、実装を行い、改善を図ります。

なお、足立区公式ホームページは、Facebookが提供するタイムラインのプラグインを除けば、レベルAAに準拠していることになります。

【SNS】

毎月、反響が多かった記事トップ5を掲示板に掲載。効果的なSNSの書き方を情報発信研修で行った内容を繰り返し伝えた。以前はグループウェアの掲示板のみに掲載していたが、SNS担当者に直接レポートをメールで送付した。

また、LINEでは災害情報のほかに月2回、電子媒体版の広報紙の配信、区で作成したポスターと合わせて行政情報の配信、新型コロナウイルスワクチン接種の情報配信を行った。

《SNSレポート》

The image shows two parts of an SNS report. On the left is a 'Twitter ランキング' (Twitter Ranking) page for December 17, 2021, with 36,159 tweets. The top three tweets are: 1. '【郷土博物館】 2,246 アクション', 2. '【町子交差点】 908 アクション', and 3. '【1】お祭り準備品届 604 アクション'. On the right is an 'SNS Key POINT' infographic. It lists 'SNSは感情の源泉となるものが多くなります' (SNS is becoming a source of emotion) and provides examples of phrases like '意外性' (Surprise) and '共感' (Empathy). It also includes a section for '「なわ」を活用するためのポイント' (Points for using 'nawa').

《LINE》

【地震発生時】

The image shows two messages from LINE regarding an earthquake. The first message, titled '【地震情報・第1報】', reports a magnitude 5.2 earthquake in the northern part of the city at 22:41. The second message, titled '【地震情報・第2報】', reports damage at 0:20, including water leaks from manholes and broken pipes.

【コロナワクチン情報】

The image shows a LINE message about COVID-19 vaccine information. It lists times for vaccination (3:15-7:00 and 4:17-9:00) and provides a link for more details. It also includes a 'ご注意' (Notice) section with bullet points about appointment rules and system usage.

【行政情報】

The image shows a LINE message about administrative information. It mentions a notice period until the end of January 2022 and provides a link to a website. Below the text is a large graphic for 'あだち' (Adachi) CM, featuring the letters 'C' and 'M' in large, stylized fonts.

実施報告書

関連する ホームページ	<p>このサイトの考え方 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/kangae/index.html</p> <p>このサイトの使い方 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/tsukaikata/index.html</p> <p>ウェブアクセシビリティ方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</p> <p>足立区公式 SNS 運用方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html</p>
実効 結果	<p>【SNS】</p> <p>昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数の増加。Facebook では減少したが、Twitter ではいいね数(反響数)が増加している。</p> <p>[Twitter] フォロワー数 2,908 人増、投稿数 876 件増、いいね数 1,538 増</p> <p>[Facebook] フォロワー数 333 人増、投稿数 357 件増、いいね数 9,348 減</p> <p>[LINE] 友だち登録数 32,707 人(令和 4 年 3 月末時点) 対前年 13,063 人増</p>

件 名

番 号

区議会ホームページの更新

74

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	

担当所管名 区議会事務局


足立区議会ホームページでは、アクセシビリティを意識したレイアウト(表を用いないなど)や、読み上げソフトを導入して、誰でも使いやすく、分かりやすいホームページの作成、更新を行っている。

▼PC版トップページ



内 容

実施報告書

	<p>▼スマートフォン・タブレット版トップページ</p>  <p>Adachi City Assembly 足立区議会</p> <p>足立区議会公式サイト</p> <p>お知らせ</p> <p>令和4年3月23日 拉致問題に関する議員研修会を開催しました</p> <p>令和4年3月18日 霧さまからの支援金をウクライナ大使館へ届けました</p> <p>令和4年3月11日 ウクライナ支援募金へのご協力ありがとうございました</p> <p>本日の予定</p> <p>本日の予定はありません。</p> <p>メニュー</p> <table border="1"> <tr> <td>お知らせ</td> <td>会議日程</td> </tr> <tr> <td>議長・副議長挨拶</td> <td>議員紹介</td> </tr> <tr> <td>会議録検索</td> <td>会議録速報版</td> </tr> <tr> <td>会議の結果</td> <td>動画の視聴</td> </tr> <tr> <td>本会議</td> <td>委員会</td> </tr> </table>	お知らせ	会議日程	議長・副議長挨拶	議員紹介	会議録検索	会議録速報版	会議の結果	動画の視聴	本会議	委員会
お知らせ	会議日程										
議長・副議長挨拶	議員紹介										
会議録検索	会議録速報版										
会議の結果	動画の視聴										
本会議	委員会										
<p>関連する ホームページ</p>	<p>https://www.gikai-adachi.jp</p>										
<p>実効 績果</p>	<p>スマートフォン・タブレットサイトにも対応しており、「誰でも」足立区議会ホームページを閲覧できる。</p>										

件 名

番 号

一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化

75

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	一時集合場所標識10箇所、海拔表示100箇所の多言語化を実施。		
	 <p>一時集合場所標識については、実施の結果、多言語化を完了し、海拔表示は数値の低い場所から優先的にロケット型消火器の上部に貼付した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	従来の日本語表記のみでは伝えることができなかった外国の方に対しても危険を伝えるツールとして利用できるようになった。		

件 名		番 号
防災アプリの情報の統一		76

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	足立区災害情報システムの再構築に伴い、従来の防災ナビから災害ポータルサイト及び防災アプリに移行した。従来の避難場所等の所在地の記載に加え、下記の防災・災害情報の増強を行った。		
	防災アプリ及び災害ポータルサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設状況 ・区内の被害状況 ・公共交通機関の運行状況 ・電気やガス等のライフライン情報 	
	災害ポータルサイトのみ	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区の HP と同様の翻訳エンジン活用し、多言語化及びやさしい日本語に対応。 	
	防災アプリのみ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示等の災害情報をプッシュ通知する。 	
			
関連するホームページ	https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/ https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/bousai-application.html		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設状況の情報提供により、発災時の円滑な避難所運営が出来る体制を構築し、区民に素早く情報提供出来るようになった。 ・鉄道やバス等の公共交通機関の運行状況の情報提供により、特に帰宅困難者に対する情報発信が出来るようになった。 		

件名	番号
A-メール・安心電話・安心FAX・LINEによる情報発信	77

柱立て	しくみづくり	施策群	災害から身を守る情報を提供する
施策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	報道広報課		
内容	【A-メール】		
	日にち	内容	
	7月26日	台風12号に備えた土のうの配布	
	8月6日	台風12号に備えた土のうの配布	
	9月29日	台風16号に備えた土のうの配布	
	10月8日	地震による区内被害情報	
	【安心電話】		
	令和3年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし		
	【安心FAX】		
	令和3年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし		
【LINE】			
日にち	内容		
7月26日	台風12号に備えた土のうの配布		
8月6日	台風12号に備えた土のうの配布		
9月29日	台風16号に備えた土のうの配布		
10月8日	地震による区内被害情報		
関連するホームページ	区トップページ緊急情報・重要なお知らせ(災害時は大規模災害用トップページへの切り替わるが令和3年度は実績なし)		
実効結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年6月に聴覚に障がいがある方、耳の聞こえない方向けに河川の水位の上昇及び氾濫の恐れがある際にFAXで情報を発信する「安心FAX」の発信訓練を行う。 ● 令和3年9月に安心電話の発信訓練を行う。 		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">効果的な防災・災害情報等の提供</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">78</h1>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	都市建設課		
内 容	<p>■洪水ハザードマップの配布・周知・作成</p> <p>旧洪水ハザードマップを区内全戸に配布し、区転入者に対しても転入手続き時に配布するなどして、水害リスクの周知や避難行動への理解の促進を進めている。</p> <p>また、令和4年4月の改訂に合わせカラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップの作成を行う。</p> <p>【改訂に際しUDに配慮した点】</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>【改訂前】 【改訂後】</p> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 20px;"> <p>○洪水ハザードマップの主な特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手にとって見やすいよう冊子型・カラーユニバーサルデザインに配慮し作成 ・想定される浸水深の図に加えて、浸水がどれくらい続くかを示す図も掲載 ・各河川が氾濫した場合の緊急避難建物ごとの使用可能階層がわかる一覧表を掲載 </div> </div> <p>■SNSや動画等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨入り時や台風の接近が予想される際には、SNSにより洪水ハザードマップの確認や注意喚起を促す情報を発信している。 ・洪水ハザードマップの見方や足立区の水害リスクなどについて解説する動画を区公式動画サイトで公開している。 		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html		
実 効 績 果	<p>・洪水ハザードマップは、令和3年度に区転入者や町会、自治会等へ計約27,000部を配布するなどして周知に努めた。また、カラーユニバーサルデザインに配慮して令和4年4月改訂版洪水ハザードマップの作成を行った。</p> <p>・解説動画は、令和3年度中に約6万回再生された(累計再生回数約8万回、令和4年3月時点)。</p>		